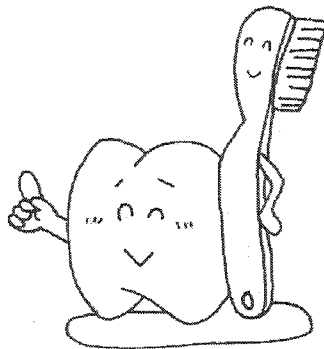


みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書

(平成 28 年度版)



平成 29 年 9 月

三 重 県

目 次

はじめに

1 歯と口腔の健康づくり対策の推進

- (1) 各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策
 - ア 乳幼児期…………… 2
 - イ 学齢期…………… 8
 - ウ 青・壮年期…………… 14
 - エ 高齢期…………… 20
- (2) 障がい児（者）への対応…………… 28
- (3) 医科歯科連携による疾病対策…………… 32
- (4) 災害時における歯科保健医療対策…………… 36
- (5) 中山間地域等における歯科保健医療対策…………… 39

2 歯と口腔の健康づくりの推進体制

- (1) 推進体制と進行管理…………… 41
- (2) 人材育成、資質の向上と調査・研究等…………… 46
- (3) 関係機関・団体等との連携…………… 52

参考資料

- みえ歯と口腔の健康づくり条例…………… 56
- みえ歯と口腔の健康づくり基本計画…………… 60
 - 1 みえ歯と口腔の健康づくり基本計画概要…………… 60
 - 2 評価指標と目標値の達成状況…………… 61

はじめに

この「年次報告書」は、みえ歯と口腔^{くわく}の健康づくり条例第12条第6項の規定に基づき、県が実施した施策などの実施状況について取りまとめたものです。

県の歯科口腔保健の推進に関する施策を効果的に推進していくために、年度ごとの施策の実施状況についてとりまとめ、議会に報告するとともに、県民、関係機関・団体、事業者などに公表することによって、県の歯科口腔保健の状況を明らかにし、施策への理解と協力を求めることとしています。

みえ歯と口腔の健康づくり条例（平成24年3月27日 三重県条例第42号）

（目的）

第一条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）が制定されたこと、及び歯と口腔の健康づくりが県民の健康で質の高い生活を営む上で重要であることに鑑み、歯と口腔の健康づくりに関して基本理念を定め、並びに県民自らが歯と口腔の健康づくりに努めること等県及び県民等の責務並びに市町等の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本的な事項を定めることにより、県民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全ての県民の生涯にわたる健康増進に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 歯と口腔の健康づくりに関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民一人一人が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進すること。
- 二 全ての県民が生涯にわたって、八十歳で自分の歯を二十本以上保つ運動（以下「八〇二〇運動」という。）の意義を踏まえて、適切かつ効果的な歯と口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な検診、保健指導並びに医療（以下「歯科検診等」という。）を受けられることができる環境の整備を推進すること。
- 三 保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策との連携を図りつつ、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

（基本計画）

第十二条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯と口腔の健康づくりについての基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

- 6 知事は、毎年、基本計画に基づく施策の実施状況について議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

1 歯と口腔の健康づくり対策の推進

(1) 各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策

ア 乳幼児期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H28)	目標値(H29)	達成状況
1	むし歯のない幼児の割合	3歳児	78.3%(H23)	81.9%	84.0%	○
2	むし歯のない幼児の割合が80%以上である市町数	3歳児	6市町(H23)	18市町	12市町	◎
3	フッ化物歯面塗布を実施している市町数		21市町(H23)	21市町	29市町	△
4	フッ化物洗口を実施している施設数	保育所 幼稚園等	66か所(H23)	129か所	120か所	◎

《 現状と課題 》

むし歯のない1歳6か月児の割合は年々増加しており、全国平均より良好な状況が10年以上続いています。また、むし歯のない3歳児の割合は、年々増加しているものの全国平均に近い数値に留まっています。

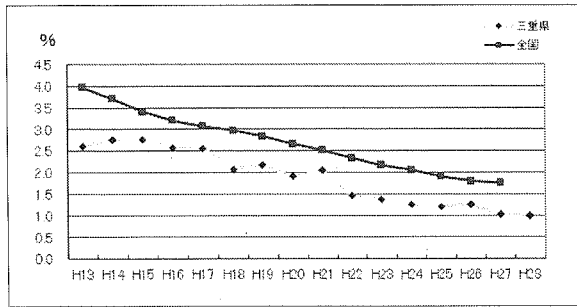
乳幼児期のむし歯は減少しているものの依然として地域ごとに差があるため、地域ごとに実施されている歯科保健活動がその地域の実情に応じたものとなるよう、関係機関・団体等と情報の共有を図る必要があります。

生涯を通じて歯と口腔の健康を維持していくためには、乳幼児期から食後の歯みがきの実施や規則正しい食事・間食の取り方、よく噛むことなど歯と口腔の健康にとって望ましい習慣づけを家庭や保育所、幼稚園等において行う必要があります。

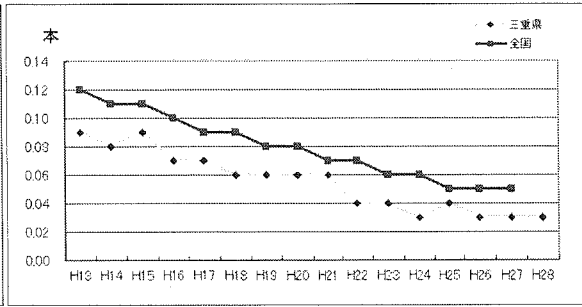
計画策定時と比較してフッ化物歯面塗布を実施している市町数の増加はありませんでしたが、むし歯予防に高い効果が期待できるフッ化物洗口を実施している施設数は増加しています。むし歯の予防には、歯と口腔の健康にとって望ましい生活を送るとともに、フッ化物（フッ化物配合歯みがき剤、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口）を利用することが重要です。そのため、年齢に応じたフッ化物の利用が望まれます。

また、児童虐待の予防や早期発見につながるよう歯科医師等が市町や保育所、幼稚園等と連携を密にして子どもたちを見守ることが必要です。

1歳6か月児むし歯有病者率の推移



1歳6か月児一人平均むし歯数の推移

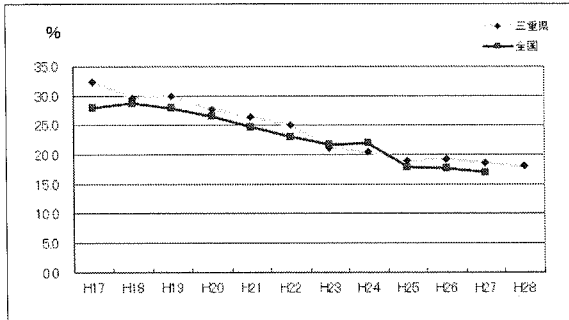


		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
むし歯有病者率 (%)	三重県	2.61	2.76	2.76	2.58	2.56	2.07	2.17	1.91	2.05	1.47	1.37	1.26	1.21	1.25	1.02	1.00
	全国	3.97	3.71	3.41	3.21	3.07	2.98	2.84	2.66	2.52	2.33	2.17	2.06	1.91	1.80	1.75	-
一人平均むし歯数 (本)	三重県	0.09	0.08	0.09	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.04	0.04	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03
	全国	0.12	0.11	0.11	0.10	0.09	0.09	0.08	0.08	0.07	0.07	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	-

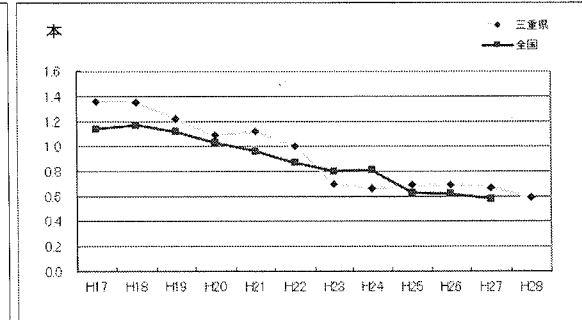
※表中の「-」は、国未集計

出典：厚生労働省 「1歳6か月児歯科健康診査結果」

3歳児むし歯有病者率の推移



3歳児一人平均むし歯数の推移



		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
むし歯有病者率 (%)	三重県	32.4	29.6	30.0	27.7	26.4	25.0	21.1	20.5	19.0	19.3	18.6	18.1
	全国	28.0	28.7	27.9	26.5	24.7	23.0	21.7	22.0	17.9	17.7	17.0	-
一人平均むし歯数 (本)	三重県	1.36	1.35	1.22	1.09	1.12	1.00	0.70	0.66	0.69	0.69	0.67	0.59
	全国	1.14	1.17	1.12	1.03	0.96	0.87	0.80	0.81	0.63	0.62	0.58	-

※表中の「-」は、国未集計

出典：厚生労働省 「3歳児歯科健康診査結果」

フッ化物洗口実施施設状況

市町名	実施人数 (人)	実施施設数(施設)				総実施 施設数 (施設)	実施施設率(%)				総実施 施設率 (%)	公費 負担
		保育園	幼稚園	認定こども園	小学校		保育園	幼稚園	認定こども園	小学校		
桑名市												
いなべ市												
木曽岬町	73	2				2	100.0				40.0	○
東員町												
四日市市	255		4			4		10.8			3.2	○
菰野町	84		1			1		20.0			5.6	○
朝日町												
川越町												
鈴鹿市	362	8	1			9	19.5	4.8			9.8	○
亀山市												
津市	316	6	1			7	11.1	2.2			4.4	○
松阪市	957	11	5			16	31.4	22.7			17.2	○
多気町	211	4		1		5	80.0		100.0		45.5	○
明和町	361	3	3	2		8	100.0	100.0	100.0		57.1	○
大台町	113	3		1		4	100.0		100.0		50.0	○
伊勢市	66	3				3	10.7				4.3	
鳥羽市	41		1			1		100.0			5.3	○
志摩市	383	7	6			13	70.0	75.0			39.4	○
玉城町	292	3		1		4	100.0		100.0		50.0	○
南伊勢町	85	7				7	100.0				70.0	○
大紀町												
度会町												
伊賀市	182	9				9	28.1				16.1	
名張市	54	3				3	23.1				8.8	○
尾鷲市	199	6				6	100.0				40.0	○
紀北町	110	4	2			6	50.0	100.0			30.0	○
熊野市	335	6	2		4	12	100.0	100.0		44.4	70.6	○
御浜町	104	2		1		3	100.0		100.0		42.9	○
紀宝町	169	5	1			6	100.0	100.0			54.5	○
三重県	4,752 人	92施設	27施設	6施設	4施設	129施設	23.0%	13.1%	37.5%	1.1%	13.0%	19 市町

平成29年3月末時点

フッ化物洗口実施状況年次推移

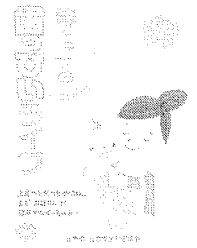
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
施設数(施設)	2	7	11	26	37	44	48	54	66	91	101	107	121	129
実施人数(人)	55	135	229	913	1,461	1,568	1,727	1,906	2,260	3,349	3,888	4,296	4,330	4,752

出典：三重県健康づくり課調査

《 平成 28 年度の取組 》

1 妊婦への歯科口腔保健指導リーフレットの配付

対 象 者 妊婦
 配付方法 母子健康手帳交付時に配付（全市町）
 県歯科衛生士会が実施するマタニティ教室での活用等
 内 容 産前産後の母子の歯科口腔保健
 妊婦歯科健診に係る啓発



2 フッ化物洗口推進事業

(1) う蝕予防研修会

フッ化物応用研修会

開 催 日 平成28年8月18日（木）
 場 所 三重県歯科医師会館
 講 師 朝日大学歯学部 口腔感染医療学講座社会口腔保健学分野
 部長 磯崎 篤則 氏
 演 題 「フッ化物に対する考え方が変わった？」
 参加人数 126名（歯科医師61名、歯科衛生士27名、保育・教育関係者29名、
 行政7名、その他2名）

(2) フッ化物洗口推進事業担当者説明会

開 催 日 平成28年8月18日（木）
 場 所 三重県歯科医師会館
 内 容 幼稚園・保育園に対するフッ化物洗口事業についての説明

(3) フッ化物洗口リーフレットの作成・配布

配 布 先 市町、幼稚園、保育所、小中学校、特別支援学校等
 配 布 数 1,500部

(4) モデル施設でのフッ化物洗口の実施

実施施設（9園）

地区	1回目実施	2回目実施	場所	対象者数	年齢
津	園児への指導 11月24日(木) 保護者への説明 12月8日(木)	1月12日(木)	八知保育園	4歳児8名 5歳児12名	4・5歳児
松阪	10月20日(木)	/	社会福祉法人 松阪仏教愛護園	4歳児29名 5歳児30名	4・5歳児
松阪	10月6日(木)		社会福祉法人清翠会 わかすぎ第二保育園	4歳児30名 5歳児30名	4・5歳児

松阪	10月20日(木)	10月27日(木)	社会福祉法人神戸福祉会 神戸保育園	4歳児 45名 5歳児 43名	4・5歳児
松阪	10月13日(木)	10月26日(水)	松阪市立三郷保育園	4歳児 24名 5歳児 19名	4・5歳児
松阪	10月13日(木)		松阪市立伊勢寺幼稚園	4歳児 23名 5歳児 31名	4・5歳児
松阪	9月26日(月)	10月6日(木)	松阪市立掃水幼稚園	4歳児 8名 5歳児 10名	4・5歳児
松阪	10月13日(木)	10月19日(水)	松阪市立中原幼稚園	4歳児 18名 5歳児 7名	4・5歳児
伊賀	9月29日(木)	10月13日(木)	伊賀市社会事業協会 府中保育園	5歳児 13名	5歳児

地区の整理: 郡市歯科医師会に準ずる

3 乳幼児への歯科保健相談・指導

子育て歯みがき応援隊実施施設 (延べ 10 件)

支部	実施日	場所	対象者数	方法
鈴鹿・ 亀山	1月17日(火)	子育て支援施設 愛あい 3・4歳児(鈴鹿市)	7組	集団指導
	1月18日(水)	子育て支援施設 愛あい 2歳児(鈴鹿市)	7組	
	1月19日(木)	子育て支援施設 愛あい 1歳児(鈴鹿市)	26組	
	1月20日(金)	子育て支援施設 愛あい 0歳児(鈴鹿市)	21組	
津	6月23日(木)	豊野保育園内子育て支援センター「わくわくの森」	7組	
尾鷲・ 南紀	5月25日(水)	御浜町子育て支援室「おひさま」	14名	
	6月3日(金)	御浜町保健福祉センター「こどもの広場」	4名	
	6月21日(火)	熊野市子育て支援センター「ひよっこ」	18組	
	9月15日(木)	子育て支援サークル「ぞうさん」	12組	
	2月16日(木)	子育て支援サークル「ぞうさん」	15組	

支部の整理: 三重県歯科衛生士会に準ずる

《 成 果 》

母子健康手帳交付時に全市町において、妊婦を対象とした歯科保健リーフレットを配付し、生まれてくる子どもと妊娠中や出産後の歯科保健について啓発を行いました。

年齢に応じたフッ化物の利用が推進されるよう、保育・教育関係者や歯科医療関係者等に対して研修会を開催し、フッ化物の具体的な応用やフッ化物に対する正しい知識および理解が深まるよう啓発を行いました。

フッ化物洗口推進事業では、モデル施設として9園から協力を得ることができました。また、県内全体では21市町、129施設においてフッ化物洗口が実施されるなど、フッ化物洗口によるむし歯予防だけでなく、歯みがき習慣や規則正しい生活習慣・食習慣の

重要性等を啓発することにより、歯と口腔の健康づくりについての意識づけを行いました。

市町と連携した乳幼児歯科保健指導および相談を 10 回実施し、歯みがきの習慣や規則正しい食事・間食の取り方、よく噛むことなど歯科疾患予防に望ましい習慣に係る内容を保護者や家族に対して啓発することで、歯と口腔の健康づくりに対する意識の向上を図りました。

《 今後の方向性 》

歯科保健の現状等について関係機関・団体等の関係者間で情報が共有されることにより、地域での歯科保健活動が推進されるとともに、むし歯の状況における地域ごとの差が縮小するよう、県内の歯科保健等の情報を広く発信していきます。

乳幼児期から、食後の歯みがきの実施や規則正しい食事・間食の取り方、よく噛むことなど歯と口腔の健康にとって望ましい習慣を身につけることにより、生涯を通じて歯と口腔の健康を維持していくことができるよう、子育て支援センターや保育所、幼稚園等において歯科保健指導などの機会を通じて啓発を行います。

フッ化物（フッ化物配合歯みがき剤、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口）の利用を推進することにより、むし歯の状況が改善されるよう、年齢に応じたフッ化物の利用に関する正しい情報を提供していきます。また、フッ化物洗口の実施を検討している地域に対する専門的助言や技術的支援を積極的に行います。

歯科の視点からの児童虐待予防に係る取組として、歯科健診や歯科治療時にネグレクト（育児放棄）等の虐待を受けている可能性のある子どもの早期発見ができるよう、歯科医療関係者に対して啓発を行うとともに、地域の関係者や児童相談所等との連携を図ります。

子どもの歯と口腔の健全な発育や、むし歯などの病気から歯と口腔の健康を守るためには、生まれてくる子どもを迎える準備の一つとして、母親と周囲の人のむし歯や歯周疾患の治療による歯と口腔の健康の維持・回復が重要です。また、平時から口腔ケアにより口腔内を清潔に保つことが重要であり、これらの重要性等について啓発していきます。

イ 学齢期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H28)	目標値(H29)	達成状況
5	むし歯のない生徒の割合	12歳児	45.1%(H23)	58.8%	55.0%	◎
6	生徒の一人平均むし歯数が1.0本未満である市町数	12歳児	5市町(H23)	14市町	10市町	◎
7	学齢期における歯肉に炎症所見を有する児童・生徒の割合	小学生	2.7%(H23)	3.5%	1.9%	×
		中学生	5.2%(H23)	4.8%	4.8%	◎
		高校生	4.9%(H23)	5.7%	4.5%	×
8	未処置歯を有する生徒の割合	17歳	35.4%(H24)	30.5%	28.0%	○
9	昼食後の歯みがきに取り組んでいる学校の割合	小学校	65.6%(H24)	74.1%	71.0%	◎
		中学校	15.1%(H24)	26.6%	21.0%	◎
10	よく噛んで食べることを指導している学校の割合	小学校	86.8%(H24)	94.5%	92.0%	◎
11	要保護児童スクリーニング指標(MIES)を活用している歯科医師数		5人(H24)	5人	30人	△
12	学校等で歯や口に外傷を受けた子どもの数		256人(H24)	187人	減少	◎

《 現状と課題 》

むし歯のない12歳児の割合は年々増加しており、目標を達成しているものの、全国平均には届いていない状況です。

むし歯の予防には、歯と口腔の健康にとって望ましい生活を送るとともに、フッ化物の利用が重要になるため、これまでは保育所、幼稚園等での実施にとどまっていた集団でのフッ化物洗口を、小学校において推進していくことが望まれます。

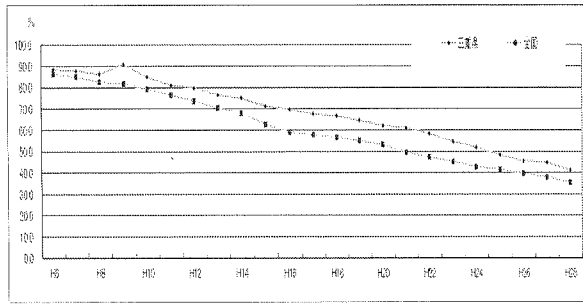
歯肉炎のある子どもの割合は、中学校では減少していますが、小学校、高等学校では増加しています。近年では、歯肉炎の若年化が認められることから、各学年に応じた歯肉炎予防のための正しい歯みがき習慣の確立を図る必要があります。

未処置歯を有する生徒の割合は減少していますが、高等学校卒業後は歯科健診を受ける機会が減少することから、学齢期のうちに適切な治療を受ける習慣の確立を図る必要があります。また、乳幼児期では周囲の支援のもと行われてきた、食後の歯みがきの実施や規則正しい食事・間食の取り方、よく噛むことなど歯と口腔の健康にとって望ましい習慣を、社会へ出るまでの学齢期のうちに確立することが生涯にわたる歯と口腔の健康の維持につながるため、児童・生徒、保護者や家族に対しても啓発を行う必要があります。

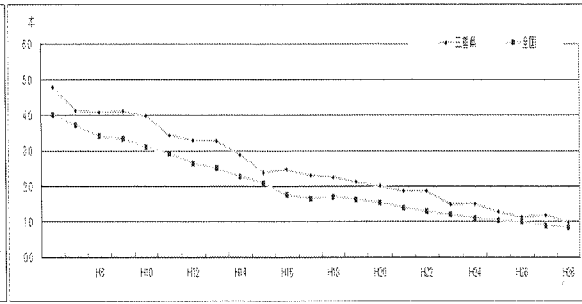
歯科の視点からの児童虐待予防の取組の一つとして、「見守りが必要な児童のスクリーニング指標(MIES)*」があります。本ツールの活用や学校歯科医と学校が連携して児童虐待の可能性のある子どもの早期発見に向けて子どもたちを見守ることが必要です。

*見守りが必要な児童のスクリーニング指標(MIES: Maltreatment index for Elementary Schoolchildren)は、むし歯のデータと生活習慣質問票を組み合わせ、潜在する被虐待児童を早期に把握し、学校関係者とともに見守りをするを目的に、県が三重県歯科医師会と愛知学院大学とともに開発したものです。

12歳児むし歯有病者率の推移



12歳児一人平均むし歯数の推移



		H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
むし歯有病者率 (%)	三重県	88.6	87.8	86.3	90.8	84.7	81.2	79.9	76.4	75.0	71.4	69.7	67.5	66.7	64.7	62.1	61.2	58.4	54.9	51.9	48.4	45.5	45.1	41.2
	全国	88.4	85.1	82.7	81.6	79.4	76.6	73.7	70.5	67.9	62.6	59.1	57.7	56.5	55.0	53.2	49.7	47.5	45.4	42.8	41.5	39.7	37.8	35.5
一人平均むし歯数 (本)	三重県	4.79	4.13	4.08	4.11	3.98	3.44	3.30	3.28	2.89	2.39	2.47	2.31	2.26	2.12	2.01	1.86	1.86	1.50	1.51	1.28	1.14	1.19	0.98
	全国	4.00	3.72	3.41	3.34	3.10	2.92	2.65	2.51	2.28	2.09	1.75	1.65	1.71	1.63	1.54	1.40	1.29	1.20	1.10	1.05	1.00	0.90	0.84

出典：三重県 「三重県健康状態調査」

《 平成 28 年度の取組 》

1 児童生徒への歯科保健指導の実施

歯科保健指導実施小中学校 (19校)

地区	実施日	場所	対象者数	対象学年	方法
桑員	12月8日(木)	いなべ市立丹生川小学校	40名	3・4年生	講話、 集団ブラッシング指導
桑員	12月1日(木)	いなべ市立三里小学校	48名	4年生	講話、 個別ブラッシング指導
桑員	1月19日(木)	桑名市立多度青葉小学校	19名	1年生	個別ブラッシング指導
四日市	12月1日(木)	四日市市立中部中学校	114名	1年生	個別ブラッシング指導
津	12月8日(木)	津市立一身田小学校	109名	4年生	個別ブラッシング指導
津	10月6日(木)	津市立雲出小学校	35名	1年生	講話
松阪	12月1日(木)	明和町立上御糸小学校	52名	3年生	講話、 個別ブラッシング指導
伊勢	12月1日(木)	伊勢市立早修小学校	21名	4年生	講話、 個別ブラッシング指導
伊勢	2月23日(木)	伊勢市立中島小学校	24名 40名 57名	2年生 4年生 6年生	個別ブラッシング指導、 グループワーク
伊勢	10月27日(木)	伊勢市立大湊小学校	11名 15名	1年生 2年生	講話、 個別ブラッシング指導
伊勢	11月10日(木)	伊勢市立明倫小学校	58名	4年生	講話、 個別ブラッシング指導

伊勢	10月27日(木)	伊勢市立進修小学校	33名	3年生	講話、 個別ブラッシング指導
伊勢	11月24日(木)	伊勢市立神社小学校	43名	1年生	講話、 個別ブラッシング指導
伊勢	10月6日(木)	伊勢市立四郷小学校	20名	4年生	講話、 個別ブラッシング指導
伊勢	11月10日(木)	伊勢市立沼木中学校	8名	1年生	個別ブラッシング指導
伊勢	11月10日(木)	玉城町立玉城中学校	152名	1年生	講話
鳥羽 志摩	10月27日(木)	鳥羽市立安楽島小学校	36名	5年生	グループワーク
尾鷲	2月9日(木)	紀北町立東小学校	22名	1年生	集団ブラッシング指導
尾鷲	10月27日(木)	紀北町立紀北中学校	69名	2年生	個別ブラッシング指導

実施者：監督 歯科医師（学校歯科医など）

地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる

担当 歯科衛生士

歯科保健教室実施小中学校（10校）

支部	実施日	場所	対象者数	方法
桑員	11月24日(木)	桑名市立久米小学校 6年生	67名	集団指導
四日市	12月8日(木)	四日市市立ときわ小学校 6年生	144名	集団指導
鈴鹿 ・亀山	9月17日(土)	鈴鹿市立平田野中学校 1年生	147名	集団指導
	12月1日(木)	鈴鹿市立鈴峰中学校 1年生	82名	集団指導
	3月16日(木)	亀山市立亀山中学校	202名	集団指導
名張・伊賀	12月1日(木)	伊賀市立長田小学校 3・4年生	17名	集団指導
松阪	12月15日(木)	松阪市立第四小学校 5年生	92名	集団指導
伊勢・度会	11月17日(木)	伊勢市立北浜小学校 2年生	26名	集団指導
志摩	11月10日(木)	鳥羽市立安楽島小学校 5年生	37名	集団指導
尾鷲・南紀	11月15日(火)	尾鷲市立矢浜小学校 5年生	14名	集団指導

実施者：監督 歯科医師（学校歯科医など）

支部の整理：三重県歯科衛生士会に準ずる

担当 歯科衛生士

2 フッ化物洗口リーフレットの作成・配布（再掲）

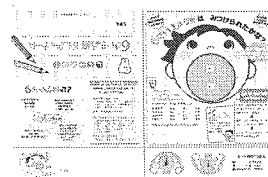
配布先 市町、幼稚園、保育所、小中学校、特別支援学校等

配布部数 1,500部

3 6歳臼歯保護育成教育ツール（6さいきゅう歯観察カード）の作成・配付

配付先 県内の小学校・特別支援学校

対象者 小学校1年生 約17,000名



4 喫煙防止リーフレット（喫煙と口腔の健康について）の配付

配付先 県内全高等学校
対象者 高等学校1年生 約13,200名



5 要保護児童に対する歯科健診・歯科保健指導

開催日 各所 年間10回/毎月第3木曜日（6月～翌年3月）
場所 北勢児童相談所・中勢児童相談所
担当者 1班歯科医師1名、歯科衛生士2名
対象者 北勢児童相談所・中勢児童相談所の一時保護所の入所者

6 要保護児童スクリーニング指標（MIES）の活用

実施 平成28年4月～平成29年2月
対象者 桑名市立小学校5校の4年生児童と養護教諭・担任教諭
方法 桑名市教育委員会を通じて実施
内容 受診勧告後の歯科受診状況把握
学校歯科健診結果データの収集
「お口のすこやか点すう」（アンケート）実施
児童・保護者への歯科保健情報の発信
口腔に関わる生活習慣の意識調査（教諭対象）

分析 三重大学大学院 医学系研究科 公衆衛生・産業医学分野

見守りが必要な児童のスクリーニング指標（MIES）のツール

お口のすこやか点すう

1. しつもんにご答えよう

「はい」か「いいえ」のすうじを口でかこよう

	はい	いいえ
はをみがくとほごきからものができますか。	0 0 0 0	2 2 1 0
歯にも、舌にも、舌じかんいじょうをみがきますか。	0 0 0 0	1 2 2 0
ハミガキ、フロッシングを毎日していますか。	1 2 0 0	0 0 0 0
ひるごはんのあと、はをみがきますか。	2 0 0 0	0 0 0 0
がっこうへいくまえに、舌じかんをみがきますか。	0 0 0 0	1 1 2 0
歯にも、舌にも、舌じかんには、水をみがきますか。	0 1 2 0	0 0 0 0
たべものをよくかんでたべますか。	1 1 0 0	0 0 0 0
泳ぐごはんのあと、おかしをたべますか。	0 0 0 0	0 0 2 0
フックを歯につけてもらったことがありますか。	1 0 1 4	0 0 0 0
歯を磨くときは歯磨き粉を使っていますか。	1 1 0 0	0 0 0 0
歯を磨くときは歯をみがきますか。	0 0 0 3	0 0 0 0
そのほかの歯をみがくことをあきらめますか。	0 0 0 2	0 0 0 0

2. てんすうのけいせんをしよう

1. せごこんたすうにをうえからたししょう

2. ●と○のすうじのごけいはいくつですか？ +=

3. ▲と△のすうじのごけいはいくつですか？ +=

4. ■と□のすうじのごけいはいくつですか？ +=

5. ☆と✳のすうじのごけいはいくつですか？ +=

3. ゴラフをかこう

ねん ぐみ せい
なまき

4. よい歯生習慣はありますか

5. どの歯生習慣をよくできるかな

7 学校歯科保健先進地情報交換の研修

開催日	平成 29 年 2 月 16 日 (木)
場所	岐阜県瑞穂市立穂積小学校
講師	朝日大学歯学部 口腔感染医療学講座社会口腔保健学分野 部長 磯崎 篤則 氏
内容	学校内見学 (保健室、歯みがきの様子、フッ化物洗口の様子等)、 穂積小学校の歯科保健活動の紹介、学校歯科保健についての講演
参加人数	31 名 (学校関係者 11 名、行政関係者 11 名、歯科関係者 8 名、その他 1 名)

《 成 果 》

児童・生徒への歯科保健指導については、小学校 22 校・中学校 7 校から協力を得ることができ、各学年に応じたむし歯予防を目的とした食事・間食の取り方、生活習慣等に関する講話を行うとともに、歯肉炎予防を目的とした歯みがき指導等を実施し、歯と口腔の健康づくりに関する習慣の確立を図りました。

県内小学校 1 年生の児童に 6 歳臼歯保護育成教育ツールを配付し、児童と保護者など周囲の関係者に対して 6 歳臼歯をむし歯から保護する重要性について啓発しました。

県内高等学校 1 年生の生徒に喫煙防止リーフレットを配付し、生徒と保護者や周囲の関係者に対して、喫煙や受動喫煙が歯周疾患の重症化や糖尿病、心筋梗塞、脳血管障害等全身にも影響を及ぼすことなどについて周知するとともに、喫煙習慣を持たないことの重要性について啓発を行いました。

小学校におけるフッ化物洗口が推進されるよう、保育・教育関係者や歯科医療関係者等に対して研修会を開催し、フッ化物の具体的な応用やフッ化物に対する正しい知識および理解が深まるよう啓発を行いました。また、岐阜県の小学校において学校歯科保健先進地情報交換研修を実施し、学校歯科保健活動の事例紹介や実際にフッ化物洗口が実施されている様子を見学するなど、今後、三重県における学校歯科保健活動がより一層推進するよう情報交換を行いました。

歯科治療が困難になりやすい児童相談所の一時保護所の入所者に対して歯科健診・歯科保健指導を実施することで、歯と口腔の健全な発育につなげるとともに、入所者とその周囲の関係者に対して歯と口腔の健康にとって望ましい習慣を身につけることの重要性について啓発を行いました。

見守りが必要な児童のスクリーニング指標 (MIES) を活用した取組は、桑名市の協力のもと 5 校で実施することができ、その分析・研究を三重大学大学院医学系研究科において実施しています。

《 今後の方向性 》

学校歯科医と教育関係者や地域の関係者等の中で情報共有および連携が図られた上で、児童・生徒のむし歯や歯肉炎などの歯科疾患予防に効果的な歯科保健活動が実施されるよう、県内の歯科保健等の情報を広く発信していきます。

永久歯をむし歯から守るため、保育所、幼稚園等で実施されているフッ化物洗口が、永久歯が萌出する期間である小学校において継続実施されるよう、フッ化物に関する正しい情報を提供するとともに、県教育委員会と連携して小学校でのフッ化物洗口を検討している地域に対する専門的助言や技術的支援を積極的に行います。

学齢期のうちに、むし歯や歯肉炎などの歯科疾患予防につながる生活習慣および自ら適切な歯科治療・歯科健診を受ける習慣などの歯と口腔の健康にとって望ましい習慣が確立されるよう、学校等において歯科保健指導などの機会を通じて児童・生徒や家庭に対して啓発を行います。

歯科の視点からの児童虐待予防に係る取組として、歯科健診や歯科治療時にネグレクト（育児放棄）等の虐待を受けている可能性のある子どもの早期発見につながるよう、歯科医療関係者に対して啓発を行うとともに、学校歯科医や教育関係者、児童相談所等との連携を図ります。

ウ 青・壮年期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H28)	目標値(H29)	達成状況
13	歯肉に炎症所見を有する人の割合	20～24歳	49.0%(H23)	20.9%	37.0%	◎
14	妊産婦歯科健康診査、歯科保健指導に取り組む市町数		15市町(H24)	21市町	20市町	◎
15	未処置歯を有する人の割合	40歳	33.3%(H23)	0.0%	22.0%	◎
		60歳	37.5%(H23)	33.3%	24.0%	○
16	進行した歯周疾患を有する人の割合	40～44歳	33.3%(H23)	28.9%	29.0%	◎
		60～64歳	56.0%(H23)	64.0%	50.0%	×
17	喪失歯のない人の割合	40歳	66.7%(H23)	100.0%	71.0%	◎
18	24本以上自分の歯を有する人の割合	60歳	81.3%(H23)	100.0%	83.0%	◎
19	咀嚼良好者の割合	60～64歳	86.8%(H23)	87.9%	90.0%	○
20	口臭が気になる人の割合	40～44歳	47.0%(H23)	20.7%	減少	◎
21	企業における歯周疾患検診実施率		17.8%(H23)	21.5%	23.0%	○
22	歯周疾患検診に取り組む市町数		14市町(H23)	20市町	19市町	◎
23	喫煙防止教育を行っている市町数		3市町(H23)	13市町	8市町	◎
24	定期的に歯科検診を受ける成人の割合		35.6%(H23)	42.0%	50.0%	○
25	歯間部清掃用器具を使用する人の割合		39.0%(H23)	45.7%	46.0%	○
26	8020運動を知っている人の割合		51.3%(H23)	51.4%	55.0%	○
27	かかりつけの歯科医を持つ人の割合		77.7%(H23)	79.3%	82.0%	○
28	歯科医師、歯科衛生士から歯みがき指導を受けたことがある人の割合		68.0%(H23)	66.2%	75.0%	×
29	みえ8020運動推進員登録者数		222人(H23)	342人	400人	○

《 現状と課題 》

生涯を通じて、歯と口腔の健康を維持するためには、歯科の二大疾患であるむし歯と歯周疾患の予防や、歯科疾患を放置したままにせず適切な歯科治療を受けることが重要です。その中でも特に、青・壮年期では歯周疾患の予防および歯の喪失防止に取り組む必要があります。

妊婦歯科健康診査、歯科保健指導を実施している市町数は 21 市町と、目標値を達成していますが、妊娠中は体調や生活習慣等の変化により、むし歯や歯周疾患にかかりやすくなることから、市町における妊婦歯科健康診査、妊婦歯科保健指導等の充実が望まれます。

定期的に歯科検診を受ける成人の割合は、平成 23 年には 35.6%でしたが、平成 28 年

には42.0%と増加しています。しかし、歯科医師、歯科衛生士から歯みがき指導を受けたことがある人の割合は、平成23年には68.0%でしたが、平成28年には66.2%と減少しています。

高等学校卒業後は、歯科健診を受ける機会が少なくなることから、歯科に受診する機会も減少します。歯周疾患は、早期発見・早期治療により重症化の予防につながることから、市町における歯周疾患検診の実施が拡充しつつありますが、県内全ての市町での実施には至っていないのが現状です。

喫煙や受動喫煙が、歯を失う原因の一つである歯周疾患の重症化や口腔がん等の病気の発症に関係していることなどについて周知するとともに、喫煙習慣を持たないことの重要性について啓発を行う必要があります。

県内市町における歯周疾患検診実施状況

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
受診者数(人)	1,500	1,527	1,526	1,714	2,745	3,259	3,944	5,077	4,983	6,423	6,445
実施市町数(市町)	10	10	9	8	12	13	15	18	18	21	20

出典：厚生労働省 「地域保健・健康増進事業報告」

《 平成28年度の取組 》

1 妊婦への歯科口腔保健指導リーフレットの配付(再掲)

対象者 妊婦

配付方法 母子健康手帳交付時に配付(全市町)

県歯科衛生士会が実施するマタニティ教室での活用等

内容 産前産後の母子の歯科口腔保健

妊婦歯科健診に係る啓発

2 地域歯科保健実践事業

(1) 妊産婦歯科保健指導 (24回)

市町	実施日	場所	対象者数	方法
四日市市	4月5日(火)	県立総合医療センター	7名	集団指導
	5月10日(火)		11名	
	6月7日(火)		15名	
	7月5日(火)		9名	
	8月2日(火)		8名	
	9月6日(火)		10名	
	10月4日(火)		9名	
	11月1日(火)		12名	
	12月6日(火)		7名	
	1月10日(火)		9名	

	2月7日(火)		7名	
	3月7日(火)		8名	
津市	4月8日(金)	ヤナセクリニック	12名	集団指導
	5月13日(金)		6名	
	6月10日(金)		6名	
	7月8日(金)		6名	
	8月12日(金)		4名	
	9月9日(金)		7名	
	10月14日(金)		7名	
	11月11日(金)		8名	
	12月9日(金)		5名	
	1月13日(金)		8名	
	2月10日(金)		6名	
	3月10日(金)		10名	

(2) お口の健康教室 (72回)

支部	実施日	場所	対象者数	内容
桑員	4月17日(日)	寺町通り商店街	4名	個別歯科相談
	5月15日(日)		17名	
	6月19日(日)		6名	
	10月16日(日)		6名	
	11月20日(日)		8名	
	12月18日(日)		9名	
	12月18日(日)	いなべ市北勢市民会館	18名	
四日市	8月22日(月)	県立総合医療センター	1名	口腔ケア・病棟看護師への指導
	9月1日(木)	あけぼの学園	6名	摂食指導の補助・家族への説明
	9月5日(月)	県立総合医療センター	1名	口腔ケア・病棟看護師への指導
	9月12日(月)	県立総合医療センター	1名	口腔ケア・病棟看護師への指導
	9月23日(金)	笹川内科胃腸科クリニック	26名	口腔ケア・病棟看護師への指導
	9月26日(月)	県立総合医療センター	1名	口腔ケア・病棟看護師・家族への指導
	9月26日(月)	あけぼの学園	5名	摂食指導の補助・家族への説明
	10月17日(月)	県立総合医療センター	6名	口腔ケア・病棟看護師への指導
	10月18日(火)	県立総合医療センター	2名	口腔ケア・病棟看護師・本人への指導
	10月24日(月)	県立総合医療センター	5名	口腔ケア・病棟看護師・本人への指導
	10月31日(月)	県立総合医療センター	4名	口腔ケア・病棟看護師への指導
	11月7日(月)	県立総合医療センター	2名	口腔ケア・病棟看護師・本人への指導

	11月14日(月)	県立総合医療センター	2名	口腔ケア・病棟看護師・本人への指導
	11月21日(月)	県立総合医療センター	3名	口腔ケア・病棟看護師・本人への指導
	11月28日(月)	県立総合医療センター	5名	口腔ケア・病棟看護師・本人への指導
	12月5日(月)	あけぼの学園	6名	摂食指導の補助・家族への説明
	12月7日(水)	県立総合医療センター	3名	口腔ケア・病棟看護師・本人への指導
	12月12日(月)	県立総合医療センター	3名	口腔ケア・病棟看護師・本人への指導
	12月19日(月)	県立総合医療センター	3名	口腔ケア・病棟看護師への指導
	12月26日(月)	県立総合医療センター	1名	口腔ケア・病棟看護師への指導
	1月6日(金)	県立総合医療センター	1名	口腔ケア・病棟看護師・本人への指導
	1月23日(月)	県立総合医療センター	2名	口腔ケア・病棟看護師・本人への指導
	1月30日(月)	県立総合医療センター	1名	口腔ケア・病棟看護師への指導
	2月6日(月)	県立総合医療センター	5名	口腔ケア・病棟看護師・本人への指導
	2月13日(月)	県立総合医療センター	1名	口腔ケア・病棟看護師・本人への指導
	2月20日(月)	県立総合医療センター	1名	口腔ケア・病棟看護師・本人への指導
	2月21日(火)	県立総合医療センター	1名	口腔ケア・病棟看護師・本人への指導
	2月22日(水)	県立総合医療センター	1名	口腔ケア・病棟看護師への指導
	2月24日(金)	県立総合医療センター	1名	口腔ケア・病棟看護師への指導
	2月27日(月)	県立総合医療センター	2名	口腔ケア・病棟看護師・本人への指導
	3月3日(金)	県立総合医療センター	2名	口腔ケア・病棟看護師・本人への指導
	3月6日(月)	県立総合医療センター	2名	口腔ケア・病棟看護師への指導
	3月16日(木)	あけぼの学園	7名	摂食指導の補助・家族への説明
名張・伊賀	8月20日(土)	ハイトピア伊賀	80名	個別歯科相談
	10月25日(火)	名張市総合福祉センターふれあい	26名	
	11月23日(水)	美旗市民センター	34名	
	11月26日(土)	名張市総合福祉センターふれあい	8名	
	12月6日(火)	名張市総合福祉センターふれあい	13名	
	1月19日(木)	ハイトピア伊賀	6名	
	2月16日(木)	ハイトピア伊賀	6名	
	3月16日(木)	ハイトピア伊賀	7名	
松阪市	4月9日(土)	農業公園ベルファーム	26名	個別歯科相談
	5月21日(土)	ベルタウン(駅前トラック市)	40名	
	6月11日(土)	農業公園ベルファーム	21名	
	7月16日(土)	ベルタウン(駅前トラック市)	41名	

	8月13日(土)	農業公園ベルファーム	12名	
	9月17日(土)	ベルタウン(駅前トラック市)	42名	
	10月8日(土)	農業公園ベルファーム	7名	
	11月19日(土)	ベルタウン(駅前トラック市)	23名	
	3月18日(土)	ベルタウン(駅前トラック市)	15名	
	7月3日(日)	こどもの城	55名	キッズお仕事体験
伊勢・ 度会	4月4日(月)	伊勢慶友病院	12名	個別歯科相談
	5月18日(水)	伊勢慶友病院	16名	
	6月1日(水)	高柳商店街	56名	
	7月1日(金)	高柳商店街	192名	
	10月27日(木)	宮川さくら苑	26名	
	11月18日(金)	伊勢市社会福祉協議会	11名	
	2月16日(木)	伊勢慶友病院ヘルパーステーション	8名	
	3月5日(日)	伊勢中央保健センター	62名	
尾鷲・ 南紀	4月24日(日)	熊野市いこらい広場	35名	個別歯科相談
	5月22日(日)		36名	
	6月26日(日)		18名	
	9月25日(日)		11名	
	11月27日(日)		13名	
	12月25日(日)		25名	

支部の整理：三重県歯科衛生士会に準ずる

3 8020運動推進員指定研修会の開催

フッ化物応用研修会	平成28年 8月18日(木)	24名
三重県学校歯科衛生大会	平成28年 8月25日(木)	12名
がん医科歯科連携講習会	平成28年12月18日(日)	2名
認知症対応力向上研修	平成28年12月25日(日)	27名
地域包括ケア歯科医療従事者養成講座	平成28年10月 2日(日)	63名
	平成29年 1月29日(日)	49名
みえ歯ートネット研修会	平成29年 2月 9日(木)	11名

《 成 果 》

母子健康手帳交付時に全市町において、生まれてくる子どもと妊娠中や出産後の歯科保健リーフレットを配付するとともに、病院等において妊婦歯科保健指導を実施するなど、生まれてくる子どもを迎える準備の一つとして母親と周囲の人の歯と口腔の健康を維持することなどの重要性について啓発しました。

市民センターや商店街など住民の身近な場所において、気軽に歯と口腔の健康につい

て相談できる機会を提供しました。また、その場で歯周疾患の予防や歯の喪失防止につながるよう、歯みがき習慣や生活習慣・食習慣の見直しや定期的な歯科受診の重要性等について周知するなど歯と口腔の健康づくりに関する情報を発信しました。

みえ8020運動推進員の指定研修会を7回開催し、地域で歯科口腔保健に係る啓発活動を実施する際に必要となる専門性の高い知識を持つ人材を育成しました。

《 今後の方向性 》

歯周疾患の予防や歯の喪失防止のため、歯科疾患予防につながる生活習慣、自ら適切な歯科治療・歯科健診を受ける習慣などの歯と口腔の健康にとって望ましい習慣について啓発を行います。

妊娠中はむし歯や歯周疾患にかかりやすく、歯周疾患に関しては重症化することにより、早産や低出生体重児出産のリスクが高くなるといわれていることから、地域における妊婦歯科健診や歯科保健指導が拡充するよう、その重要性について周知します。

歯を喪失する原因の一つでもある歯周疾患の進行や重症化を防ぐには早期発見・早期治療が必要であることから、地域等が実施する歯周疾患検診が拡充されるとともに、受診者が増加するようその重要性について啓発していきます。

また、歯周疾患の進行や重症化に関係する要因として挙げられる、喫煙や体の病気等の関係性について情報を発信することにより、歯周疾患検診の受診者が増加するとともに、歯周疾患の予防や早期発見・早期治療となるよう情報を発信します。

喫煙や受動喫煙が、歯を失う原因の一つである歯周疾患の重症化や糖尿病、心筋梗塞、脳血管障害等全身にも影響を及ぼすことなどについて、周知するとともに、喫煙習慣を持たないことの重要性について啓発を行います。

みえ8020運動推進員として活躍する歯科衛生士をはじめ、関係者への研修等を実施することで、歯と口腔の健康づくりに関する歯科保健活動等を通じて啓発を行う人材の資質向上を図ります。

工 高齢期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H28)	目標値(H29)	達成状況
30	20本以上自分の歯を有する高齢者の割合	80歳	30.0%(H23)	83.3%	40.0%	◎
31	口腔の不衛生が肺炎などを引き起こしやすいことを知っている人の割合	65歳以上	61.0%(H23)	57.3%	70.0%	×
32	口腔機能向上サービスを実施している介護予防通所系事業所の割合		19.8%(H24)	13.8%	30.0%	×
33	在宅療養支援歯科診療所数		76機関(H24)	116機関	125機関	○

《 現状と課題 》

口腔機能の維持・向上は、低栄養、誤嚥性肺炎、体力低下や転倒による骨折の予防などにつながることを期待できるため、口腔機能向上に係る訓練等を含む口腔ケアの重要性について啓発する必要があります。

口腔機能向上の取組を行っている介護予防通所系事業所の割合は13.8%と、ここ数年減少傾向にあることから、歯科疾患の重症化予防や口腔機能向上と全身状態の改善との関連性等について理解が深まるよう、介護事業所に対してその重要性について周知する必要があります。

高齢者福祉施設および在宅における介護が必要な高齢者等に対する口腔ケアが安全かつ効果的に実施されるよう、施設職員や家族等の知識および技術の普及が望まれます。

自宅や施設において、介護が必要な高齢者等の歯科受診が困難な者に対する歯科治療や口腔ケアを行う、在宅支援歯科診療所数は116機関と年々増加していますが、その需要は高く、在宅歯科医療を実施する歯科医療機関数の増加が望まれています。そのためには、在宅歯科医療に携わる人材の育成や資質向上を図るとともに、医療、介護関係者等と連携の上、で推進していく必要があります。

《 平成28年度の取組 》

1 地域包括ケア歯科医療従事者養成講座

開催日 平成28年10月2日(日)
 場所 三重県教育文化会館
 講師 国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター
 センター長 遠藤 英俊 氏
 演題 「歯科医療の中での認知症ケア」
 参加人数 86名(歯科医師6名、歯科衛生士80名)

開催日 平成29年1月29日(日)
 場所 三重県歯科医師会館
 講師 広島大学大学院医歯薬保健学研究院応用生命科学部門先端歯科補綴学
 教授 津賀 一弘 氏

演 題 「舌圧検査を地域包括ケアに活かす ― 検査の実際と展望 ―」

参加人数 134名（歯科医師72名、歯科衛生士58名、その他4名）

2 地域歯科医療に携わる人材の育成研修会

(1) 高齢者在宅訪問歯科健診研修会（4回）

講 師 三重県歯科医師会 常務理事 羽根 司人 氏

内 容 高齢者在宅訪問歯科健診実施方法について

<鈴鹿歯科医師会>

開 催 日 平成28年10月6日（木）

場 所 鈴鹿歯科医師会館

参加人数 47名（歯科医師38名、歯科衛生士9名）

<亀山歯科医師会>

開 催 日 平成28年10月13日（木）

場 所 亀山市総合保健福祉センター

参加人数 13名（歯科医師）

<伊賀歯科医師会（名張市）>

開 催 日 平成28年10月16日（日）

場 所 名張シティホテル

参加人数 11名（歯科医師）

<伊賀歯科医師会（伊賀市）>

開 催 日 平成28年10月23日（日）

場 所 上野フレックスホテル

参加人数 16名（歯科医師）

(2) 口腔ケア・摂食嚥下訓練の実施方法についての研修会（3回）

講 師 三重県歯科医師会 理事 福森 哲也 氏

内 容 高齢者在宅訪問歯科健診における口腔ケアについて

<亀山歯科医師会>

開 催 日 平成28年10月19日（水）

場 所 亀山市総合保健福祉センター

参加人数 26名（歯科医師11名、歯科衛生士15名）

<伊賀歯科医師会（名張市）>

開 催 日 平成28年10月20日（木）

場 所 名張シティホテル

参加人数 47名（歯科衛生士42名、歯科医師5名）

<伊賀歯科医師会（伊賀市）>

開 催 日 平成28年10月27日（木）

場 所 ヒルホテル サンピア伊賀

参加人数 24名（歯科衛生士22名、歯科医師2名）

3 口腔ケア推進支援事業

高齢者施設等での口腔ケアモデル事業 (7施設)

地区	実施日	施設名	対象者数	義歯清掃対象者数
桑員	2月16日(木)	桑名市長島福祉健康センター	20名	
四日市	12月8日(木)	すこやかテラス	13名	
四日市	12月1日(木)	(有)リブ デイサービスセンター南部四日市	20名	
津	11月17日(木)	ハーモニーハウス津アネックス	30名	20名
松阪	8月22日(月)	住宅型有料老人ホームみどりの森	22名	
松阪	9月11日(日)	介護予防通所サービスシンビオシス	10名	
伊賀	9月29日(木)	介護付有料老人ホームえがお	28名	16名

地区の整理: 郡市歯科医師会に準ずる

4 口腔ケアの普及啓発に関する研修会 (11回) 支部の整理: 三重県歯科衛生士会に準ずる

〈桑員支部〉

開催日 平成28年10月27日(木)
 場所 デイサービスセンター 木もれび
 内容 口腔ケアの目的・方法、清掃器具の説明、
 スタッフ・利用者向けの講話、口腔ケア実践指導
 参加人数 4名(施設職員)

開催日 平成29年2月2日(木)
 場所 桑名市中央保健センター保健栄養指導室
 内容 口腔ケアの目的・方法、清掃器具の説明、
 スタッフ・利用者向けの講話、口腔ケア実践指導
 参加人数 44名(桑名市地域包括支援センター職員)

〈四日市支部〉

開催日 平成28年8月11日(木)
 場所 オレンジデイサービス
 内容 口腔ケアの目的・方法、清掃器具の説明
 参加人数 17名(施設職員)

〈鈴鹿・亀山支部〉

開催日 平成28年6月30日(木)
 場所 鈴鹿市文化会館
 内容 「在宅医療ケア勉強会」歯科衛生士の行う口腔ケアについて
 参加人数 250名(介護支援専門員・施設職員他)

開催日 平成 28 年 11 月 22 日 (火)
場 所 鈴鹿市文化会館
内 容 「在宅医療ケア勉強会 ～食べる～」
参加人数 100 名 (介護支援専門員・施設職員他)

〈津支部〉

開催日 平成 28 年 8 月 9 日 (火)
場 所 地域福祉をささえる三重の会 三重まごころ
内 容 口腔ケアの重要性について講話、
口腔ケアの実技・演習訪問往診歯科診療・専門的口腔ケアについて
参加人数 26 名 (介護支援専門員・介護福祉士)

〈松阪支部〉

開催日 平成 28 年 6 月 3 日 (金)
場 所 松阪中央病院
内 容 病院でのチーム医療における歯科衛生士の役割
看護師への口腔ケア実践指導
参加人数 15 名 (看護師)

開催日 平成 28 年 8 月 22 日 (月)
場 所 松阪中央病院
内 容 がん患者と口腔ケア ～予防から看取りまで～がん患者のよりよい
ケアを多職種で考える
参加人数 184 名 (介護支援専門員・施設職員他)

〈伊勢・度会支部〉

開催日 平成 28 年 12 月 15 日 (木)
場 所 伊勢地区医師会館
内 容 地域包括ケア会議伊勢
参加人数 83 名 (関係者)

〈尾鷲・南紀支部〉

開催日 平成 28 年 9 月 15 日 (木)
場 所 NPO 法人ケアプランセンター あすか
内 容 口腔ケアのアセスメントについて
参加人数 10 名 (介護支援専門員)

開催日 平成28年9月28日(水)
場所 熊野市保健福祉センター
内容 熊野市地域包括ケア会議第1回口腔ケアについて
「地域包括ケアシステムにおける歯科の役割」
参加人数 9名(介護支援専門員)

5 三重県口腔ケアステーション機能充実

(1) 地域歯科医療コーディネート会議

開催日 平成28年4月21日(木)
場所 三重県医師会館
内容 医科歯科連携の構築に向けて
地域包括ケアの推進に係る意見交換
出席者 37名(三重県医師会、三重県歯科医師会役員)

(2) 地域包括ケアネットワーク調査

口腔ケアステーションに関するアンケート調査

対象 郡市歯科医師会
内容 口腔ケアステーション設置状況、サポートマネージャーの配置状況
在宅歯科医療対応可能医療機関に関する調査

(3) 咀嚼機能向上による介護・生活習慣病予防の推進

〈咀嚼機能向上推進会議〉

第1回

開催日 平成28年5月19日(木)
内容 食支援担当者会議

第2回

開催日 平成28年9月15日(木)
内容 第8回かむかむクッキングコンクール1次審査について

第3回

開催日 平成28年10月10日(月・祝)
内容 第8回かむかむクッキングコンクール2次審査について

〈よく噛むレシピの募集〉

第8回かむかむクッキングコンクール(安全で美味しい「介護食」)

1次審査

開催日 平成28年9月15日(木)
場所 三重県歯科医師会館
審査 書類(写真付応募用紙)

作品数	52点
2次審査	
開催日	平成28年10月10日(月・祝)
場所	三重県歯科医師会館1階教育センター
審査	1次審査において選考された作品の応募者本人によるプレゼンテーション、実食(審査当日、本人が調理・持参した品)
作品数	10点
受賞者	最優秀賞1点、優秀賞2点、審査員特別賞1点、入賞6点
公表	第8回かむかむクッキングコンクール優秀作品表彰式開催 収集作品レシピ集の作成

(咀嚼機能向上食普及研修会の開催)

平成29年度食と健康フォーラム(かむかむクッキングコンクール表彰式併催)

開催日	平成28年10月10日(月・祝)
場所	三重県歯科医師会館
講師	地域栄養ケアPEACH厚木 代表 江頭 文江 氏
演題	「いつまでもおいしく食べたい!~知って得する えんげ食術~」
参加人数	91名(管理栄養士・栄養士15名、介護・福祉関係者6名、歯科医師10名、歯科衛生士12名、医療関係者1名、教育関係者7名、行政関係者1名、一般39名)

6 在宅訪問歯科医療機器の整備

対象者	郡市歯科医師会および地域口腔ケアステーション体制整備事業に協力し 在宅歯科医療を実施する医療機関42か所
内容	在宅歯科診療に必要な医療機器等の備品購入費に対する1/2補助

《 成果 》

地域包括ケア歯科医療従事者養成講座において、歯科医師、歯科衛生士を対象とした研修を行い、認知症や口腔機能の低下がみられる患者への対応力の向上を図るとともに、地域包括ケアシステムの中での歯科保健医療についての知識が深まるよう人材の育成を行いました。

また、歯科医師、歯科衛生士をはじめとする歯科専門職だけでなく、医療、介護等関係者を対象とした研修会を開催し、自宅や高齢者福祉施設等において介護が必要な高齢者等に対する口腔ケアが、安全かつ効果的に実施されるよう、在宅歯科医療に携わる人材の育成を行いました。さらに、口腔ケアの定着が推進されるよう、その重要性について啓発を行いました。

高齢者福祉施設等において口腔ケアモデル事業を7か所で実施し、歯科医師、歯科衛

生士による利用者への口腔ケアを行う際、本人および施設職員等の口腔ケアに関する知識や技術がより一層向上するよう啓発を行いました。また、施設利用者の義歯が清潔に保たれるよう、県歯科技工士の協力ののもと、2か所において義歯の清掃を行い、施設利用者の口腔衛生の向上を図りました。

噛むことを通して生涯にわたり咀嚼機能の維持・向上を推進するための事業の一環として、口腔機能の低下がみられる高齢者等が、噛むことに加え安全に飲み込むための工夫がされているレシピの募集・公表を行いました。また、歯科の視点からの食支援に係る研修会を開催し、管理栄養士・栄養士、介護等関係者に対して生涯にわたり口腔から栄養が摂取できるよう、その重要性や具体的な方法を周知しました。

地域の歯科医師会ごとに設置している地域口腔ケアステーションに依頼のあった、在宅歯科保健医療の実施に協力する歯科医療機関 42 か所に対して、在宅歯科保健医療を行うにあたり必要な訪問用歯科医療機器の整備を行い、在宅歯科保健医療を行う歯科医療機関数の増加に努めました。

《 今後の方向性 》

歯科疾患の重症化予防や口腔機能向上と全身の改善との関連性等について理解が深まり、介護事業所において口腔機能向上に係る取組が実施されるよう、介護事業所および介護関係者等に対して、その重要性について周知していきます。

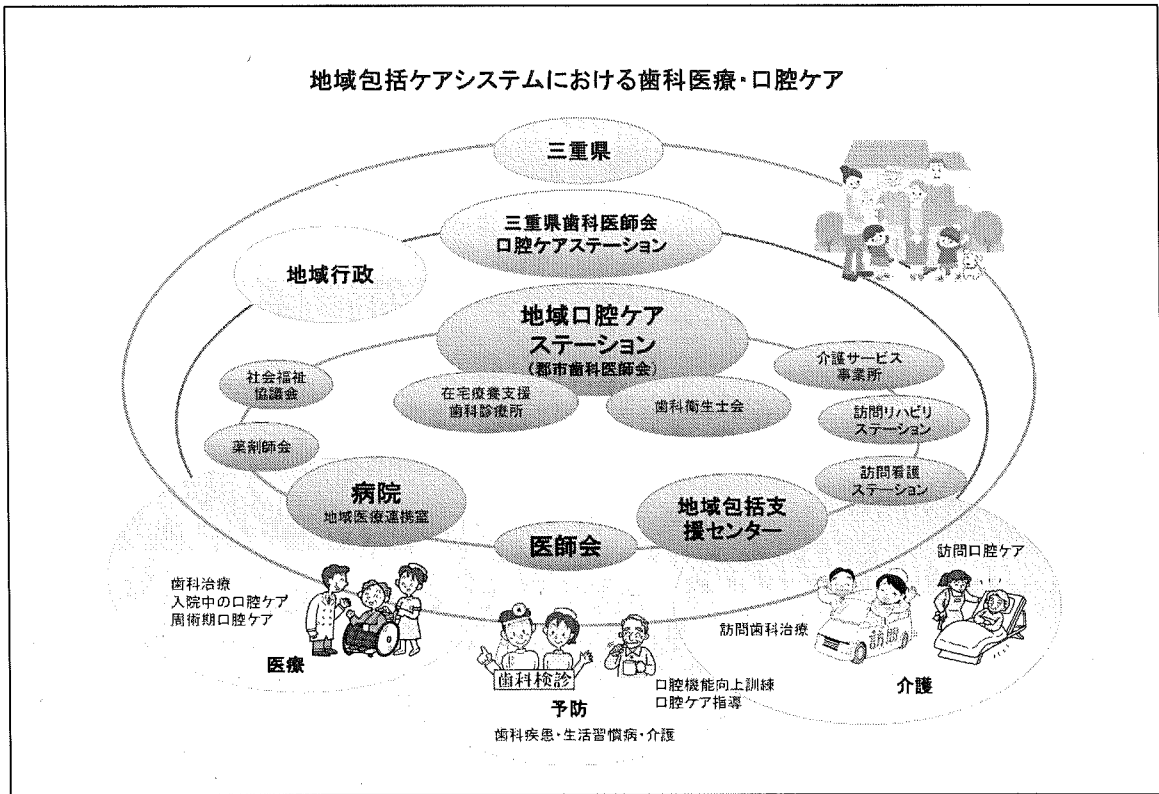
在宅や高齢者福祉施設において、体力や口腔機能が低下している高齢者等に対する専門的な歯科治療、口腔ケアなどが安全かつ効果的に実施されるよう、歯科医師、歯科衛生士、医療、介護等関係者を対象とした研修会を開催するなど、専門性の高い知識や技術の普及向上を図ります。

また、口腔機能向上に係る訓練等を含む口腔ケアが定着し日常的に実施されるよう、介護が必要な高齢者等の身近にいる医療、介護等関係者に対して、口腔ケアの重要性やその手法等を周知していきます。

歯科受診が困難な者が、自宅や施設等でも適切に歯科治療や口腔ケアを受けることができるよう、医療、介護等関係者に対して、歯科疾患が重症化する前の歯科受診の重要性や口腔機能向上と全身状態の改善等について周知していきます。

地域の歯科医師会ごとに設置している地域口腔ケアステーションにおいて、在宅歯科医療等に係る相談や依頼の窓口としての活用が進むよう、地域口腔ケアステーションの活動内容等について医療、介護等関係者に周知するとともに、連携を深めることにより、地域口腔ケアステーションが地域に根差したものになるよう努めます。

地域包括ケアシステムにおける歯科医療・口腔ケア



(2) 障がい児(者)への対応

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H28)	目標値(H29)	達成状況
34	歯周疾患を有する特別支援学校の生徒の割合	高等部	13.0%(H23)	8.6%	9.0%	◎
35	みえ歯一トネットに参加している歯科医療機関数		125機関(H24)	120機関	135機関	×

《 現状と課題 》

障がい児(者)は、障がいの状態によって歯みがきが困難な場合があることや、服用している薬剤により口腔内の自浄作用が充分でない場合があることから、歯科疾患の発症に気づかないまま重症化することがあります。

歯科疾患を有する特別支援学校高等部の生徒の割合は、改善しており目標値に達成していますが、今後も、周囲の協力を得ながら歯と口腔の自己管理が定着するよう継続した支援が必要です。

障がい児(者)の歯科治療や口腔ケアは、一般の歯科医療機関での受診が困難な場合には、津市と四日市市にある障がい児(者)の歯科医療を専門とする障がい者歯科センターにおいて行っています。

また、より身近な地域でも安心して歯科治療や口腔ケア等の歯科医療が受けられるよう、県、県歯科医師会、障がい者支援団体の三者で運営している、障がい児(者)ネットワーク「みえ歯一トネット」において、県内障がい者歯科センターと協力歯科医院とが連携して必要な歯科医療を提供しています。

みえ歯一トネットに協力している歯科医療機関数は、120 機関と計画策定時と比較して減少していることから、より多くの障がい児(者)が地域で安心して歯科医療が受けられるよう、協力歯科医療機関数の増加が望まれています。

障がい児(者)への歯科治療や口腔ケア等の技術の習得や、障がいに対する知識や理解がより一層深まるよう、歯科医療関係者に対して研修を実施するなど、歯科医療関係者の資質向上を図る必要があります。

《 平成 28 年度 の 取 組 》

1 「みえ歯一トネット」運営協議会

開催日 平成 28 年 7 月 28 日 (木)

場 所 三重県歯科医師会館

内 容 障がい児(者)福祉施設等における歯科保健指導について
みえ歯一トネット研修会について
歯一トネット運営について

2 みえ歯一トネット事業

協力歯科医院 120 か所(郡市歯科医師会別:桑員 13、四日市 22、鈴鹿 8、亀山 3、

津 19、松阪 14、伊勢度会 19、志摩 6、尾鷲 2、南紀 5、
伊賀 9)

ホームページ <http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/index.html>

3 みえ歯一トネットの活用状況アンケートの実施

「歯科保健アンケート」

対象者 県内障がい児（者）福祉施設 73 件の職員並びに利用する保護者、
県内障がい児（者）支援団体 3 件に所属する会員（2,777 人）

4 みえ歯一トネット協力歯科医院名簿の作成・配布

配布先 市町、障がい者福祉施設、保育所・幼稚園、学校、難病関係施設等
配布部数 約 3,000 部

5 みえ歯一トネット研修会

開催日 平成 29 年 2 月 9 日（木）

場所 三重県歯科医師会館

講師 三重県健康福祉部障がい福祉課生活支援班 班長 田中 馨 氏
三重大学医学部附属病院 小児トータルケアセンター
センター長 岩本 彰太郎 氏

演題 「障がい者施策の概要について」
「医療的ケアを必要とする子どもと家族のためにできること」

参加人数 65 名（歯科医師 27 名、歯科衛生士 13 名、支援団体・ボランティア団
体 5 名、保育・教育関係者 9 名、介護・福祉施設職員 6 名、行
政 5 名）

6 障がい児（者）施設での研修会、歯科保健指導（13 か所）

施設名	指導日時	内容	対象者
通園めだか	10 月 19 日（水）	歯科健診	利用者（通所）20 名、 保護者 20 名
社会福祉法人 あいプロジェクト	2 月 16 日（木）	ブラッシング指導、歯科健診	利用者（通所）24 名、 職員 13 名
鈴鹿市療育センター	10 月 27 日（木）	ブラッシング指導、歯科健診、 講話	利用者（通所）31 名
三重県立草の実りハビリ テーションセンター	10 月 13 日（木）	ブラッシング指導	利用者（通所）16 名、 来場者 26 名
津市児童発達支援センター つうぽっぽ	10 月 13 日（木）	ブラッシング指導、歯科健診、 講話	通所児童 13 名、 保護者 13 名

放課後等デイサービス こごみのひろば	12月22日(木)	ブラッシング指導	通所者6名
伊勢市重度身体障害者 デイサービスセンターくじら	11月24日(木)	歯科健診、相談	利用者18名
三重県立杉の子特別支援学校 石薬師分校	2月2日(木)	ブラッシング指導、講話	児童生徒22名(3年生)、 職員10名
三重県立特別支援学校 北勢きらら学園	2月2日(木)	ブラッシング指導	児童生徒中学部23名、 教職員22名
三重県立杉の子特別支援学校	11月17日(木)	ブラッシング指導、講話	児童生徒(小学部32名、 中学部44名)
三重県立聾学校	10月20日(木)	ブラッシング指導	児童生徒56名
三重県立特別支援学校 東紀州くろしお学園おわせ分校	2月2日(木)	ブラッシング指導、講話	児童生徒26名、 教職員25名
三重県立稲葉特別支援学校	10月27日(木)	ブラッシング指導、講話	小学部児童27名

7 障がい者歯科センター運営支援

対象施設	三重県歯科医師会 障がい者歯科センター
対象者	一般歯科診療所での受診が困難な障がい児(者)
診療	年間90日(水曜日、木曜日、日曜日)
患者数	延べ1,707名

《 成 果 》

地域で、障がい児(者)の歯科治療の対応が可能な歯科医療機関の情報を、みえ歯一トネット協力歯科医療機関としてとりまとめ、関係機関・団体等に配付するとともに、県歯科医師会のホームページにおいて公表するなど広く周知しました。

みえ歯一トネット研修会を開催し、歯科医師、歯科衛生士だけでなく、保育・教育関係者、介護・福祉施設職員等を対象とした研修を行い、障がい児(者)の歯科治療や口腔ケアの技術の習得や、障がいについての知識および理解が深まるよう人材の育成を行いました。

障がい児(者)福祉施設や特別支援学校の13か所において、施設利用者、施設職員、児童・生徒、教職員や家族等に対して、歯科健診、歯科保健講話、歯科保健指導を実施し、歯科疾患の予防や歯と口腔の健康づくりの自己管理につながるよう、知識や技術の普及を図りました。

津市にある障がい者歯科センター(三重県歯科医師会館内)において、年間90日間の障がい児(者)歯科診療を実施し、延べ1,707名の診療を行いました。

《 今後の方向性 》

歯科疾患予防や口腔機能を維持するため、周囲の支援も含めた歯と口腔の自己管理が定着するよう、障がい児（者）福祉施設の利用者、施設職員および特別支援学校等の児童・生徒やその家族、教職員等に対する歯科健診、歯科保健講話、歯科保健指導の充実を図ります。

障がい児（者）が安心して歯科治療や口腔ケア等の歯科受診ができるよう、専門的知識や熟練した技術を持つ歯科医師、歯科衛生士が従事する、障がい者歯科センター（三重県歯科医師会館内）において歯科医療を提供します。

より身近な地域において、安心して歯科治療や口腔ケア等の歯科医療が受けられるよう、県、県歯科医師会、障がい者支援団体間でのネットワークの強化を図るなど、「みえ歯一トネット」を活用した障がい児（者）の歯科医療提供体制の推進に努めます。

地域で障がい児（者）の歯科診療に対応できる歯科医療機関として、「みえ歯一トネット」への協力が得られるよう、歯科医療関係者に協力を働きかけるとともに、歯科医療関係者に対する研修を実施するなど、歯科医師、歯科衛生士の資質向上に努めます。

(3) 医科歯科連携による疾病対策

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H28)	目標値(H29)	達成状況
36	がん等の手術前後の口腔機能管理を行う歯科医療機関数		9機関(H24)	51機関	60機関	○

《 現状と課題 》

がん患者等の手術前後における治療効果の向上や療養生活の質の向上を図るため、「がん患者医科歯科連携協定」に基づき、患者の口腔ケアやがん治療開始前の歯科治療が、医科と歯科の連携の上で行われています。

がんや心臓疾患等の手術前後における口腔ケアの取組により、副作用や合併症の症状が軽減されることが分かっており、入院期間の短縮や術後の療養生活の質の向上を図るため、全身麻酔下での手術前後における歯科治療や口腔ケアが充実するよう啓発する必要があります。

がん患者等の手術前後における専門性の高い口腔機能管理を行っている歯科医療機関数は、51機関と計画策定時と比較すると増加しています。

全身麻酔下での手術が必要な患者に対して、手術前後の歯科治療や口腔ケアの必要性、また、地域の歯科医療機関において歯科受診が可能であることなどの情報を発信していく必要があります。

がんや心臓疾患だけでなく全身麻酔下での手術が必要な患者や、歯周疾患との関係が深いと言われている糖尿病患者、摂食・嚥下等の口腔機能の回復にむけた脳卒中を発症した患者に対する歯科疾患治療や口腔ケアが実施されるためには、医科と歯科のさらなる連携が必要です。

《 平成 28 年度の取組 》

1 三重県がん診療連携協議会第1回「医科歯科連携推進部会」

開催日 平成28年7月17日(日)

場所 三重県歯科医師会館

内容 各病院のがん医科歯科連携現状報告等

参加人数 24名(三重県がん診療連携協議会参画病院の医師・歯科医師17名、
県歯科医師会6名、県行政1名)

2 医療連携研修会の開催

第4回全国共通 がん医科歯科連携講習会

開催日 平成28年12月18日(日)

場所 三重県歯科医師会館

内容 手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケア

手術後がん化学療法を受けている患者を対象とした歯科治療と口腔ケア
終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケア

参加人数 29名（歯科医師18名、歯科衛生士11名）

3 がん診療医科歯科連携登録歯科医療機関の公開（情報更新・データ管理・HP掲載）

内 容 がん診療医科歯科連携登録歯科医療機関の名簿更新
三重県歯科医師会ホームページへの掲載
がん連携登録歯科医数 268名（平成29年3月末時点）
連携Ⅰ（手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケア）
268名
連携Ⅱ（手術後がん化学療法等を受けている患者を対象とした歯科
治療と口腔ケア）
247名
連携Ⅲ（終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケア）
143名

4 「がん診療連携登録歯科医」ステッカーの作成

配付先 県内の「がん診療連携登録歯科医師」

5 医科歯科連携推進人材養成研修会

第3回

開催日 平成28年7月17日（日）

場 所 三重県歯科医師会館

内 容 病院内で行う挿管患者、誤嚥性リスクのある患者の口腔ケア
〈教育講演〉

伊勢赤十字病院 頭頸部・耳鼻咽喉科 副部長 福家 智仁 氏

「嚥下障害患者へのアプローチ—当院嚥下チームの取組み—」

三重大学医学部附属病院 救命救急センター 教授 今井 寛 氏

「人工呼吸関連肺炎 口腔ケアの関連」

〈特別講演〉

兵庫医科大学歯科口腔外科学教室 教授 岸本 裕充 氏

「誤嚥性肺炎を予防するための口腔ケア・オーラルマネジメント」

〈発表〉

藤田保健衛生大学医学部七栗記念病院 歯科医師 金森 大輔 氏

「脳卒中患者の口腔管理」

松阪中央総合病院 看護部 集中ケア認定看護師 渡辺 道子 氏

「当院における挿管患者、誤嚥リスクのある患者での口腔ケア標準化
への取組み」

参加人数 184名

第4回

- 開催日 平成29年1月22日(日)
- 場 所 四日市商工会議所
- 内 容 チーム医療で行う緩和ケアと口腔管理
〈教育講演〉
三重大学医学部附属病院 緩和ケアセンター 松原 貴子 氏
〈特別講演〉
国立がんセンター中央病院 歯科医師 上野 尚雄 氏
「がん緩和医療と歯科の接点～がん患者さんのQOL向上に歯科が
どう貢献できるか?」
〈一般演題〉
藤田保健衛生大学医学部七栗記念病院 看護部
摂食嚥下認定看護師 竹腰 加奈子 氏
「緩和病棟における口腔ケアの実際」
三重大学医学部附属病院 医療福祉支援センター
臨床心理士 中西 健二 氏
「非言語的スキルを意識した口腔がん患者とのコミュニケーション
～医療者が知っておきたい「傾聴」スキル～」
- 参加人数 76名

6 病院歯科における口腔ケア実践研修会

〈藤田保健衛生大学七栗記念病院〉

- 開催日 第1回 平成28年10月13日(木)
第2回 平成28年10月20日(木)
第3回 平成28年11月10日(木)
第4回 平成28年11月24日(木)
第5回 平成28年12月1日(木)
- 場 所 藤田保健衛生大学七栗記念病院
- 講 師 藤田保健衛生大学七栗記念病院 歯科医師 金森 大輔 氏
- 内 容 摂食・嚥下障害患者に対する嚥下訓練見学、回復期における嚥下内視鏡
回診の見学および実習等
- 参加人数 18名(歯科医師6名、歯科衛生士12名)

〈社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院〉

- 開催日 第1回 平成28年10月14日(金)
第2回 平成28年12月9日(金)
第3回 平成28年12月16日(金)
- 場 所 社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院
- 講 師 社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院 歯科口腔外科
部長 佐藤 耕一 氏、歯科衛生士 前川 礼子 氏

内 容	脳外科病棟における嚥下回診の見学、症例によっては嚥下内視鏡の見学、 脳外科・内科病棟における口腔ケアの見学等
参加人数	8名（歯科医師2名、歯科衛生士6名）

《 成 果 》

がん等の疾患を持った患者の療養生活の質の向上を図るため、チーム医療に携わる関係者に対して、多職種が協働する中での歯科の役割や症例に応じた口腔ケア等について研修を行い、より専門性の高い歯科治療や口腔ケアについての知識や技術を持つ人材を育成しました。

厚生労働省からの委託により、同省と日本歯科医師会、国立がんセンターが進める「全国共通医科歯科連携講習会」の開催を継続することで、歯科医療関係者・医療関係者に対して、術前・術後やがん化学療法・放射線療法における歯科治療や口腔ケアについての知識の普及を図りました。

また、同事業においてがん患者等の医科歯科連携に協力できる歯科医療機関の登録を行うとともに、その名簿をホームページで公開するなどにより連携環境を整備しました。

病院歯科における口腔ケア実践研修会では、藤田保健衛生大学七栗記念病院と社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院から協力を得ることにより、実際の病院において行われている医科歯科連携による口腔ケアの様子の見学や、回復期における嚥下内視鏡回診の見学および実習等を実施し、歯科医療関係者の人材を育成しました。

《 今後の方向性 》

医科歯科連携の上で、がん等全身麻酔下での手術が必要な患者の治療効果の向上や、療養生活の質の向上、入院期間の短縮を目的とした口腔ケアが実施されるよう、歯科医師、歯科衛生士、病院等関係者に対する研修を通じて、がん等全身麻酔下での手術が必要な患者の歯科治療や口腔ケアが充実するよう啓発を行います。

医科歯科連携に係る関係者だけでなく、全身麻酔下での手術が必要な患者やその家族等に対して、手術前後の歯科治療や口腔ケアの必要性や、地域の歯科医療機関における歯科受診の必要性について周知していきます。

がん等全身麻酔下での手術が必要な患者だけでなく、糖尿病や脳卒中などの疾患を発症した患者に対しても、歯科治療や口腔ケアが行われるよう、急性期病院やかかりつけ医、かかりつけ歯科医等の医科歯科連携を促進します。

(4) 災害時における歯科保健医療対策

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H28)	目標値(H29)	達成状況
37	地区歯科医師会と災害協定を締結している市町数		1市町(H24)	14市町	15市町	○

《 現状と課題 》

三重県歯科医師会とともに作成した「大規模災害時歯科活動マニュアル」に基づき、平時から災害時を想定した対応の確認や訓練を実施することにより、災害時に機能する歯科活動に係る体制整備の推進が求められています。

災害時には、地域ごとの被災状況等の情報収集に基づき、歯科に求められている必要な支援活動の調整を行う人材、および被災者の身元確認、応急歯科治療、口腔ケア等を行う人材を育成する必要があります。

また、避難所では口腔ケアが十分にできないことから、災害関連死につながる可能性のある誤嚥性肺炎等のリスクが高くなるため、災害時の口腔ケアの重要性について周知する必要があります。

現在、地区歯科医師会と災害協定を締結しているのは14市町ですが、地域の実情に応じた災害時の備えが求められていることから、引き続き、災害協定を締結することによる災害時歯科活動に係る連携体制の強化を図る必要があります。

《 平成28年度の取組 》

1 歯科保健医療災害対応委員会

第1回

開催日 平成28年10月6日(木)
 場所 三重県歯科医師会館
 内容 大規模災害時における歯科所見からの身元確認研修について
 参加人数 4名(歯科医師3名、警察本部1名)

第2回

開催日 平成28年11月24日(木)
 場所 三重県歯科医師会館
 内容 大規模災害時における歯科所見からの身元確認研修について
 参加人数 5名(歯科医師4名、警察本部1名)

第3回

開催日 平成28年12月1日(木)
 場所 三重県歯科医師会館
 内容 大規模災害時における歯科所見からの身元確認研修について
 参加人数 9名(歯科医師8名、警察本部1名)

2 防災訓練の実施

安否確認システムの訓練

開催日 平成28年8月1日(月)、11月15日(火)
内容 安否報告、医療救護等協力可否報告

3 災害対応における高齢者への食支援および口腔ケア研修会

開催日 平成28年9月8日(木)
場所 桑名庁舎
講師 食育アドバイザー 土井 喜美子 氏
三重県歯科衛生士会 桑員支部 岡 訓子 氏
演題 食支援
「作って慣れる災害食～フェイズ(時間経過)ごとに考える食支援～」
口腔ケア
「災害時の健康を守るために」
参加人数 39名(介護職22名、看護職3名、管理栄養士・栄養士7名、保健師4名、その他3名)

4 大規模災害時における身元確認研修会

開催日 平成28年12月4日(日)
場所 三重県歯科医師会館
講師 日本歯科医師会災害時対策・警察歯科総合検討会議委員
三重県警察本部捜査第一課検視官室 杉浦 隆彦 氏
演題 「身元確認作業の実施について」、「身元確認作業の実演」
参加人数 74名(三重県警察医40名、災害時の対応・体制に関する委員会郡市会担当者8名、県警察本部・所轄警察署警察官23名、その他3名)

5 平成28年度災害歯科コーディネーター(災害歯科保健医療・身元確認)研修会

開催日 平成28年12月4日(日)
場所 三重県歯科医師会館
講師 日本歯科医師会常務理事 小玉 剛 氏
岩手県歯科医師会専務理事 大黒 英貴 氏
東京医科歯科大学大学院顎顔面外科学助教 中久木 康一 氏
日本医師会常任理事 石川 広己 氏
演題 「総論」
「災害時における歯科医師会の対応」
「災害時歯科保健医療における口腔アセスメント」
「JMAT総論について」
参加人数 125名(県歯会員66名、他県会員19名、県警8名、歯科技工士会7名、歯科衛生士会21名、三重県3名、用品商組合1名)

《 成 果 》

平時からの備えとして、県歯科医師会全会員が登録している安否確認システムにより、安否報告、医療救護等協力可否報告の訓練を年2回実施することで、災害時における対応が確実なものとなるよう訓練を行いました。

災害対応における高齢者への食支援および口腔ケアとして、医療、介護等関係者に対して研修を行い、災害時の限られた支援物資の中で食事形態を工夫する方法や、口腔ケアの重要性と具体的な手技について知識の普及を図りました。

災害時の歯科医師としての役割の一つである、身元確認および地域ごとの被災状況等の情報収集に基づき、歯科に求められている必要な支援活動の調整に係る人材として歯科医師等を対象とした研修を開催するなど、災害発生時に歯科活動を行う人材を育成しました。

《 今後の方向性 》

平時からの備えとして「大規模災害時歯科活動マニュアル」に基づき、災害時の初動対応の確認や関係機関・団体等との連携体制が地域の実情に合うものとなるよう、毎年、訓練を行います。

災害時に、歯科に求められる必要な支援活動等を確実に実施できる人材を育成するとともに、口腔ケアの重要性について周知していきます。

地区歯科医師会と市町との災害協定が締結され、災害時の連携体制が地域ごとに強化されるよう、関係機関・団体等に働きかけます。

(5) 中山間地域等における歯科保健医療対策

《 現状と課題 》

県内において歯科医療機関がない無歯科医地区は2か所、無歯科医地区に準じる地区は8か所あり、これらの地域では歯科医療機関への通院が困難な状況にあります。

このような地域では、歯と口腔の健康づくりに関する知識を習得する機会の確保や歯科疾患が重症化する前の歯科治療、定期的な口腔ケア等の歯科受診の重要性について啓発することにより、歯と口腔の自己管理が確立されるよう取り組むことが、他の地域に増して必要です。

生涯を通じて歯と口腔の健康を維持していくことができるよう、子どもの頃からの食後の歯みがきの実施、規則正しい生活習慣・食習慣を身につけることなど、歯と口腔の健康にとって望ましい習慣を習得することが望まれます。

《 平成28年度の実績 》

1 中山間地域での歯科健診、歯科保健指導

開催日 平成28年6月9日(木)

場 所 ①鳥羽市立神島小学校 ②鳥羽市立神島中学校

(神島は無歯科医地区に準じる地域に指定されています)

内 容 歯科保健講話・歯科保健指導

対象者 ①小学1年生～6年生 22名 ②中学1年生～3年生 3名

《 成果 》

歯科診療所がなく、無歯科医地区に準じる地域である、離島の神島小学校および神島中学校の全児童・生徒に対して、各学年に応じたむし歯予防を目的とした食事・間食の取り方、生活習慣等に関する講話を行うとともに、歯肉炎予防を目的とした歯みがき指導等を実施し、歯と口腔の健康づくりに関する習慣の確立を図りました。

また、歯科疾患の発見や治療の遅れによる重症化を見逃すことがないように、歯と口腔の自己管理の重要性について講話を行い、小学校・中学校の児童生徒の歯と口腔の健康づくりに関する意識の向上を図りました。

中山間地域においても必要な歯科治療や口腔ケアが受けられるよう、在宅訪問歯科医療機器の整備を行うなど、地域における歯と口腔の健康づくりの体制を推進しました。

《 今後の方向性 》

子どもの頃からの歯科保健指導を充実させることで、歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及を図るとともに、子どもの家族に対しても歯と口腔の自己管理や、歯科疾患が重症化する前の歯科治療、定期的な口腔ケア等の歯科受診の重要性について啓発していきます。

身近な地域で歯科治療や定期的な口腔ケア等を受けることができるよう、地域の歯科

医師会ごとに設置している地域口腔ケアステーションの活動内容等について医療、介護等関係者に周知するとともに連携を深めることにより、地域口腔ケアステーションが地域に根差したものになるよう努めます。

2 歯と口腔の健康づくりの推進体制

(1) 推進体制と進行管理

《 現状と課題 》

基本計画に基づく歯科口腔保健施策を推進するため、「三重県口腔保健支援センター」では、事業の企画、立案、実施、評価を行うとともに、市町、関係機関・団体等の歯科口腔保健を推進する取組に係る専門的助言や技術的支援などを行っています。

関係機関・団体等の代表者からなる「三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会」での意見をふまえ、毎年度、計画の進捗状況について確認を行い、PDCAサイクルによる進行管理を行っています。その中から見えてくる現状の課題を、ライフステージごと等に個別に整理し、それぞれの課題や地域等の実情に応じた事業を展開していくとともに、必要に応じて事業を見直していく必要があります。

県や市町の歯と口腔の健康づくりにかかる取組状況や、県内の歯科保健現状等を把握し、集約したものを報告書として作成するとともに、市町、関係機関、団体等による地域の歯科保健活動が推進するよう、その情報を提供しています。

また、市町や関係機関、団体等の間で歯科保健の現状等について情報が共有されるとともに、その情報等により現状の課題が共通認識された上で、地域の歯科保健活動が推進するよう、連携体制の推進を図る必要があります。

《 平成 28 年度の取組 》

1 三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会の開催

<第1回>

開催日	平成 28 年 9 月 1 日 (木)
場 所	三重県歯科医師会館
内 容	みえ歯と口腔の健康づくり年次報告について 後期高齢者歯科健診について 平成 28 年度歯科保健推進事業について
出席者	委員 10 名、事務局 7 名

<第2回>

開催日	平成 29 年 1 月 26 日 (木)
場 所	三重県歯科医師会館
内 容	平成 28 年度及び 29 年度歯科保健推進事業について 歯科疾患実態調査について みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の改定について
出席者	委員 13 名、事務局 7 名

2 市町など地域歯科保健活動支援

歯科保健担当者会議の開催

<第1回>

開催日 平成28年7月7日(木)
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 新しい歯周病検診について
後期高齢者歯科健診について
3歳児う蝕有病者率の地域格差に関連する要因調査について
三重県の歯科保健について

<第2回>

開催日 平成29年3月10日(金)
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の改訂について
歯科保健対策実施状況調査(平成28年度実績)について
歯科保健推進事業について

3 地域口腔ケアステーション連携推進ネットワーク会議(12回)

<全域>

開催日 平成28年6月26日(日)
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 地域口腔ケアステーション連携推進ネットワーク会議について
出席者 31名(各都市歯科医師会会長11名、三重県歯科医師会理事・監事20名)

<桑員>

開催日 平成28年10月20日(木)
場 所 桑員歯科医師会事務所
内 容 立ち上げ以降の活動報告、市町からの口腔ケアステーションに関する質問への回答について、HPの更新について、口腔ケア研修会について、今後の活動について
出席者 14名(桑員歯科医師会11名、地区衛生士会2名、桑名市健康福祉部歯科衛生士1名)

<四日市>

開催日 平成28年12月1日(木)
場 所 四日市歯科医師会館
内 容 総合医療センターの退院カンファへの介入について、歯科衛生士派遣への招聘状について、緩和ケアへの介入について、病棟看護師への口腔ケア指導について、在宅医師・在宅薬剤師との連携強化について
出席者 8名(県立総合医療センター2名、四日市薬剤師会1名、四日市歯科

医師会 4 名、四日市歯科医師会事務局歯科衛生士 1 名)

〈鈴鹿〉

第 1 回

開催日 平成 28 年 11 月 10 日 (木)
場 所 鈴鹿歯科医師会館
内 容 口腔ケアステーションの状況について、鈴鹿中央総合病院から口腔ケアステーションへの依頼状況について、訪問診療時の状況について、今後の課題について
出席者 5 名 (鈴鹿歯科医師会 3 名、口腔ケアステーション鈴鹿サポートマネージャー 1 名、鈴鹿中央総合病院歯科衛生士 1 名)

第 2 回

開催日 平成 29 年 3 月 2 日 (木)
場 所 鈴鹿歯科医師会館
内 容 口腔ケアステーションの状況について、口腔ケアステーション鈴鹿への依頼元について、施設への周知活動について
出席者 6 名 (鈴鹿歯科医師会 4 名、口腔ケアステーション鈴鹿サポートマネージャー 1 名、鈴鹿中央総合病院歯科衛生士 1 名)

〈津〉

開催日 平成 29 年 3 月 9 日 (木)
場 所 津歯科医師会館
内 容 今後の運営について、パンフレット配布について
出席者 8 名 (津市高齢福祉課 1 名、県介護支援専門員協会津支部 1 名、津歯科医師会 4 名、津歯科衛生士会 2 名)

〈松阪〉

開催日 平成 28 年 12 月 20 日 (火)
場 所 松阪歯科医師会館
内 容 口腔ケアステーションの現状について、高齢者支援課からの報告、今後の活動について
出席者 8 名 (口腔ケアステーション 3 名、松阪市健康ほけん部高齢者援護課 1 名、松阪地区歯科医師会 4 名)

〈伊勢〉

第 1 回

開催日 平成 28 年 11 月 25 日 (金)
場 所 伊勢地区歯科医師会事務所
内 容 「地域包括ケア会議いせ」での講演について、訪問診療の例、口腔ケアについて
出席者 9 名 (伊勢地区歯科医師会 6 名、慶友病院歯科衛生士 (歯科衛生士会) 1 名、伊勢地区事務局 1 名、伊勢市健康福祉部 1 名)

第2回

開催日 平成29年3月27日(月)
場 所 伊勢地区歯科医師会事務所
内 容 口腔ケアステーション利用状況、運営方法の問題・改善(変更)点等
出席者 8名(伊勢地区歯科医師会6名、慶友病院歯科衛生士(歯科衛生士会)
1名、伊勢地区事務局1名)

〈鳥羽志摩〉

開催日 平成29年2月28日(火)
場 所 鳥羽志摩歯科医師会事務所
内 容 地域包括ケアシステムの現状と今後について、志摩病院での摂食嚥下機能への取組、各歯科医院での口腔ケア・訪問診療の取組について、ネットワークについて
出席者 7名(鳥羽志摩歯科医師会4名、県立志摩病院看護師1名、志摩市介護総合相談支援課2名)

〈伊賀〉

開催日 平成29年3月2日(木)
場 所 伊賀市ゆめポリスセンター
内 容 口腔ケアステーションの現状について、介護現場への口腔ケアの重要性の啓発、研修会・会議の開催について
出席者 8名(伊賀歯科医師会2名、名賀医師会・名張市在宅医療支援センター1名、伊賀市社協1名、名張市社協1名、地域口腔ケアステーションサポートマネージャー1名、伊賀市健康福祉部1名、名張市健康福祉部1名)

4 報告書「三重の歯科保健」の作成

市町の歯科口腔保健に係る取組状況や、県内の歯科口腔保健推進状況を集約し、報告書「三重の歯科保健」として作成、市町、関係機関・団体等に配布しました。

部 数 約600部

《 成 果 》

三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会を2回開催し、基本計画に基づき三重県口腔保健支援センターが実施している歯科口腔保健推進事業の現状と方向性等について協議した内容をふまえ、今後の事業の方向性について整理を行いました。

地域口腔ケアステーション連携推進ネットワーク会議を開催し、地域ごとの歯科保健の課題や取組の方針について協議することにより、関係者間での歯科保健活動に対する合意形成を図るとともに、連携体制の推進を図りました。

市町や関係者等に対して、県内の歯科保健の現状等を集約した報告書「三重の歯科保健」を配布し、それぞれの立場から歯科保健活動を推進する上で必要となる情報の提供

を行うとともに、市町等から歯科保健活動に依頼のあった内容に対して専門的助言及び技術的支援を行いました。

《 今後の方向性 》

市町、関係機関、団体等の中で、県内の歯科保健活動に係る取組状況や歯科保健の現状、課題等の情報を共有することにより、地域の実情に応じた課題解決や設定目標の達成等に向けた歯科保健活動が推進されるよう専門的助言や技術的支援を行います。

基本計画に基づく歯と口腔の健康づくりに関する施策を効率的に推進していくため、PDCAサイクルに沿って、課題の整理や従来事業の見直しを含む効果的な事業の企画、立案、実施、評価を行い事業の進捗管理に努めます。

また、現状の課題や重点項目等について、三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会や歯科保健担当者会議等を通じて、市町、関係機関、団体等の関係者に対して周知を行い、歯科保健に係る取組に対する理解と協力を得ながら推進していくとともに、その連携体制についても強化を図っていきます。

(2) 人材育成、資質の向上と調査・研究等

《 現状と課題 》

県や市町に勤務する歯科医師、歯科衛生士は、平成 28 年度、県に 4 名、9 市町に 11 名が配置されています。地域における歯科保健口腔保健の施策に関する事業の企画、立案、実施、評価を行うための人材として歯科専門職の充実が望まれています。ここ数年、市町での増員はみられていません。

歯科衛生士には、歯科保健指導だけでなく、がん等の手術前後の患者、高齢者、障がい児(者)等に対する口腔ケアや口腔機能管理等が期待されています。それに伴い、種々の専門的知識や技術を持つ歯科衛生士の需要が高まっていることから、三重県公衆衛生学院において歯科衛生士を養成するとともに、離職している歯科衛生士の再就職支援や、県民に対して歯と口腔の健康づくりの啓発を行う「みえ 8 0 2 0 運動推進員」の育成及び、その人材の確保が望まれています。

地域で歯科保健活動等に携わる歯科医師、歯科衛生士をはじめとする医療、介護、教育等関係者に対して、歯と口腔の健康づくりに関する研修を実施することにより、関係者の資質向上を図る必要があります。

毎年度、国や県が実施する調査、概ね 5 年ごとに県が実施する県民歯科疾患についての実態調査の結果をもとに、計画に基づく施策の進捗状況について確認を行うとともに、計画の評価を行う必要があります。

県民一人ひとりが自ら歯と口腔の健康づくりに取り組む機会として、「歯と口の健康週間」(6月4日～10日)、「いい歯の日」(11月8日)、「8020推進月間」(11月)等を中心に、市町、関係機関・団体等と連携し、歯と口腔の健康づくりの重要性を広く普及啓発する必要があります。

歯科保健技術職員配置状況

	常勤職員数(人)		非常勤職員数(人)	
	歯科医師	歯科衛生士	歯科医師	歯科衛生士
市 町		8	1	2
三 重 県	2	2		
計	2	10	1	2

平成 28 年 4 月 1 日現在

出典：三重県健康づくり課調査

歯科保健医療従事者数

	歯科医師（人）	歯科衛生士（人）	歯科技工士（人）	人口10万対 歯科医師数（人）	歯科医師1人当 歯科衛生士数（人）	歯科医師1人当 歯科技工士数（人）
三重県	1,182	1,624	489	65.3	1.37	0.41
北勢	495	658	199	58.9	1.33	0.40
中勢伊賀	317	412	121	70.9	1.30	0.38
南勢志摩	326	514	146	72.2	1.58	0.45
東紀州	44	40	23	62.2	0.91	0.52

出典：厚生労働省 「平成26年度医師、歯科医師、薬剤師調査」
「平成26年度衛生行政報告例」 をもとに作成

《 平成28年度の取組 》

1 三重県公衆衛生学院における歯科衛生士養成

平成28年度卒業生 27名

2 みえ8020運動推進員普及活動事業

(1) 8020運動推進員指定研修会の開催（再掲）

フッ化物応用研修会	平成28年 8月18日（木）	24名
三重県学校歯科衛生大会	平成28年 8月25日（木）	12名
がん医科歯科連携講習会	平成28年12月18日（日）	2名
認知症対応力向上研修	平成28年12月25日（日）	27名
地域包括ケア歯科医療従事者養成講座	平成28年10月 2日（日）	63名
	平成29年 1月29日（日）	49名
みえ歯ートネット研修会	平成29年 2月 9日（木）	11名

(2) 8020運動推進員の事業への参画

学校歯科保健指導事業	年間 19回	延べ 33名
要保護児童歯科健診・歯科保健指導	年間 10回×2か所	延べ 40名
口腔ケア推進支援事業見学	3施設	延べ 8名
オレンジまつり	年間 1回	2名
第11回子育て応援！わくわくフェスタ	年間 1回	3名
三重県後期高齢者医療広域連合歯科健康診査健診票確認作業		
	平成28年12月2日（金）～14日（水）（うち9日間）	延べ 19名
8020運動推進員	342名（平成28年度末現在）	

3 各種研修による人材育成

さまざまな研修を開催し、人材の育成、資質の向上を図りました。

- (1) う蝕予防研修会（再掲）
- (2) 地域包括ケア歯科医療従事者養成講座（再掲）
- (3) 地域包括ケア歯科医療対応研修会（再掲）
- (4) みえ歯ートネット研修会（再掲）
- (5) 厚生労働省委託事業全国共通がん医科歯科連携講習会（再掲）
- (6) 病院歯科における口腔ケア実践研修会（再掲）
- (7) 災害対応における高齢者への食支援および口腔ケア研修会（再掲）
- (8) 歯科医療安全管理研修会

第1回医療管理講習会

開催日 平成28年12月11日（日）

場所 三重県歯科医師会館

演題 「歯科医療トラブルの現状と心構え」

～安心して良質な医療を提供し続けるために～

小畑法律事務所 所長 小畑 真 氏（弁護士兼歯科医師）

出席者 81名（歯科医師73名、従業員8名）

第2回医療管理講習会

開催日 平成29年3月12日（日）

場所 三重県歯科医師会館

演題 「日本歯科医師会における医療管理の取り組み」

日本歯科医師会 常務理事 瀬古口 精良 氏

出席者 97名（歯科医師91名、従業員6名）

(9) 歯科衛生士復職支援講習会

第1回医療管理講習会

開催日 平成28年9月4日（日）

場所 三重県立公衆衛生学院

内容 〈講義〉

「知っておきたい歯科トピックス」

三重県歯科医師会 副会長 早川 豊治 氏

「松阪地区歯科医師会口腔ケアステーションの活動報告」

「訪問歯科衛生士の役割」、「訪問歯科診療や口腔ケアの実際」

松阪地区歯科医師会口腔ケアステーション 代表歯科衛生士

近田 紀子 氏

「最新の歯科事情」

三重県歯科医師会 理事 伊藤 法彦 氏

〈相互実習〉

予防処置「歯周基本検査」、「TBI」、「スケーリング」、「PMT C」

出席者 11名（歯科衛生士以外の職業に就かれている者、休職者）

4 「歯と口の健康週間」の取組

期 間 平成28年6月4日（土）～6月10日（金）

標 語 「健康も 楽しい食事も いい歯から」

- (1) FM三重での広報
- (2) 歯と口の健康週間ポスター配布、掲示
- (3) 親と子のよい歯のコンクール審査
- (4) 市町、関係機関・団体等と連携した啓発

歯とお口の健康づくりキャンペーン

開催期間 常設展示 平成28年6月4日（土）～6月26日（日）

場 所 三重県立みえこどもの城

主 催 三重県、三重県歯科医師会

来 場 者 約1,594名（延べ人数）

内 容 歯と口腔の健康に関する啓発パネ及びポスター等の展示、歯の模型の展示、歯と口腔の健康に関するクイズなど

<健康づくりイベント>

開 催 日 平成28年6月12日（日）

内 容 お口の健康相談、お口の健康チェック、歯みがき指導、フッ化物洗口体験

参加人数 190名

<親子体験学習 ～歯のびっくりサイエンス～>

開 催 日 平成28年6月19日（日）

講 師 愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科 教授 犬飼 順子 氏

テ ー マ 「親子で歯肉のびっくりサイエンス」

参加人数 小学生の親子13組

5 「いい歯の日（11月8日）」、「8020推進月間（11月）」の取組

- (1) 街頭啓発

開 催 日 平成28年11月7日（月）

場 所 津駅東口・西口周辺

内 容 啓発チラシ・歯ブラシの配布 1,500部

- (2) 市町、関係機関・団体等と連携した啓発

6 第21回三重県歯科保健大会

開 催 日 平成28年11月6日（日）

場 所	伊勢市観光文化会館（伊勢市岩渕1丁目13-15）
内 容	表彰 歯と口の健康週間各事業表彰 8020表彰 三重県歯科保健文化賞表彰 歯科衛生功労者知事表彰 特別講演 「脳を育む食育」 東北大学加齢医学研究所 所長 川島 隆太 氏
参加人数	457名

7 県民歯科疾患実態調査

実施方法	郵送によるアンケート調査 調査員による口腔診査
期 間	アンケート調査 平成28年11月17日（木）～12月22日（木） 口腔診査 平成28年11月24日（木）～12月11日（日）（うち5日間）
対 象 者	県民5,000人（平成28年11月1日で県内に住民登録をしている20～24歳、40～44歳、60～64歳及び80～84歳）
内 容	アンケート調査 歯科保健に関する生活習慣の状況 口腔診査 口腔内の状況
協力者数	1,996名（うち口腔診査協力者292名）

《 成 果 》

三重県立公衆衛生学院において養成した27名の卒業生を輩出するとともに、県民に対して歯と口腔の健康づくりの啓発を行う「みえ8020運動推進員」や、離職している歯科衛生士に対して研修を実施するなど、歯科衛生士の資質向上およびその人材の確保を図りました。

歯科医師、歯科衛生士だけでなく医療、介護、教育等関係者を対象に、歯科疾患予防や在宅歯科医療、障がい児（者）への歯科医療、医科歯科連携等に係る研修を実施することにより、地域での歯科保健活動に必要な知識の普及や技術の向上を図るなど、歯科保健活動に携わる人材の育成を行いました。

「三重の健康づくり基本計画」の中間評価及び「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の最終評価を行うとともに、次期計画策定のための基礎資料を得ることを目的に、「みえ歯と口腔の健康づくり条例」第13条に基づき、県民歯科疾患実態調査を実施したところ1,996名の県民から協力を得ることができ、県民の歯科口腔保健の状況を把握することができました。

「歯と口の健康週間」（6月4日（土）～10日（金））に合わせて開催した、親子で楽しく歯と口腔の健康づくりについて学べる「歯とお口の健康づくりキャンペーン」や、

「いい歯の日」(11月8日(火))、「8020推進月間」(11月)には、歯と口腔の健康づくりについてのチラシとともに歯ブラシを配布するなど、広く県民に対して、歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発を行いました。

また、第21回三重県歯科保健大会(11月6日(日))において、よい歯の親子や児童・生徒、8020達成者等を表彰するとともに、「脳を育む食育」と題して、子どもたちの健やかな成長についての講演を行うなど、歯科の視点からの食の重要性について啓発を行いました。

《 今後の方向性 》

現在望まれている、口腔機能向上に係る訓練等を含む口腔ケアや口腔機能管理等に対応できる歯科衛生士として活躍できるよう、三重県立公衆衛生学院における歯科衛生士の養成者や、「みえ8020運動推進員」や離職者、復職希望者に対して、研修を実施するなど歯科衛生士の資質向上を図るとともに、その人材の確保に努めます。

地域の歯科保健活動等に携わる歯科専門職をはじめとする医療、介護、教育等関係者に対して、歯と口腔の健康づくりについての知識の普及や口腔ケア等の技術の向上に加えて歯科口腔保健の推進に係る共通理解を図ります。

国や県が実施する調査の結果をもとに、計画に基づく施策の進捗状況について確認を行うとともに、「三重の健康づくり基本計画」の中間評価及び「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の最終評価や次期「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の策定を行います。

県民一人ひとりが自ら歯と口腔の健康づくりに取り組む機会として、「歯と口の健康週間」(6月4日～10日)、「いい歯の日」(11月8日)、「8020推進月間」(11月)等を中心に、市町、関係機関・団体等と連携し、歯と口腔の健康づくりの重要性を広く啓発していきます。

(3) 関係機関・団体等との連携

《 現状と課題 》

県民が生涯を通じて歯と口腔の健康を維持していくためには、地域の歯科保健活動に携わる市町や関係機関、団体等がそれぞれの役割を果たすとともに、関係者等が連携を図りながら取組を推進していく必要があります。

法令等に基づき事業を推進する行政機関にあっては、歯科保健に関連する所属が多岐にわたる場合が多く、自治体内での連携を徹底することに加え、地域住民の歯と口腔の健康づくりを推進するため、歯科口腔保健の推進に係る条例の制定や基本計画の策定等が望まれます。

《 平成 28 年度 の取組 》

1 三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会の開催（再掲）

<第1回>

開催日	平成 28 年 9 月 1 日（木）
場 所	三重県歯科医師会館
内 容	みえ歯と口腔の健康づくり年次報告について 後期高齢者歯科健診について 平成 28 年度歯科保健推進事業について
出席者	委員 10 名、事務局 7 名

<第2回>

開催日	平成 29 年 1 月 26 日（木）
場 所	三重県歯科医師会館
内 容	平成 28 年度及び 29 年度歯科保健推進事業について 歯科疾患実態調査について みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の改定について
出席者	委員 13 名、事務局 7 名

2 市町など地域歯科保健活動支援（再掲）

歯科保健担当者会議の開催

<第1回>

開催日	平成 28 年 7 月 7 日（木）
場 所	三重県歯科医師会館
内 容	新しい歯周病検診について 後期高齢者歯科健診について 3 歳児う蝕有病者率の地域格差に関連する要因調査について 三重県の歯科保健について

<第2回>

開催日 平成29年3月10日(金)
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の改訂について
歯科保健対策実施状況調査(平成28年度実績)について
歯科保健推進事業について

- 3 障がい者歯科ネットワーク「みえ歯ートネット事業」(再掲)
連携団体: 三重県、三重県歯科医師会、障がい者支援団体

- 4 がん患者医科歯科連携協定に基づく医科歯科連携の取組(再掲)
連携団体: 三重県、三重県がん診療連携協議会、三重県歯科医師会

- 5 市町歯科口腔保健活動に対する支援
支援内容 市町歯科保健会議、協議会での専門的助言
小学校フッ化物洗口開始に向けての技術的支援
フッ化物洗口説明会への講師派遣

- 6 関係団体との連携による普及啓発
「歯と口の健康週間」(6月4日(土)~10日(金))、「いい歯の日」(11月8日(火))、
「8020推進月間」(11月)での市町、関係機関・団体等と連携した啓発(再掲)
(1) 歯とお口の健康づくりキャンペーン
(健康づくりイベント及び親子体験学習 ~歯のびっくりサイエンス~)
連携団体: 三重県、三重県歯科医師会、三重県歯科衛生士会、三重県立みえこども
の城、愛知学院大学
(2) 街頭啓発
「いい歯の日(11月8日)」、「8020推進月間(11月)」の取組
連携団体: 三重県、三重県歯科医師会、協会けんぽ三重支部、三重県立公衆衛生学
院

《 成 果 》

三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会や市町歯科保健担当者会議の開催により、関係機関、団体等で構成される部会の委員等や市町、保健所の歯科保健担当者間で、県内の歯科保健活動にかかる取組状況や歯科保健の現状、課題等の情報共有を図るとともに、連携体制についても推進を図りました。

市町、関係機関、団体等から歯と口腔の健康づくりに係る取組に対する理解と協力を得ながら、みえ歯ートネット事業、医科歯科連携、歯科口腔保健の普及啓発等を実施することで、さらなる連携の推進につなげることができました。

《 今後の方向性 》

行政機関における歯科口腔保健の推進については、健康づくり、医療、母子、高齢者、障がい児（者）、教育等の多岐にわたる部局で実施しているため、組織内の体制の再確認を行うとともに、市町にも働きかけることで、各ライフステージおよび障がい児（者）、医科歯科連携、災害時、中山間地域等における県民の歯と口腔の健康づくりの一層の推進および連携体制の強化を図ります。

県民が生涯を通じて歯と口腔の健康を維持していくため、市町や関係機関、団体等が連携して、地域の歯科保健活動が行われるよう、市町での条例制定や基本計画の策定に係る支援として、歯科専門職の派遣等により専門的助言や技術的支援を行うとともに、関係者間での連携体制を推進していきます。

參考資料

みえ歯と口腔の健康づくり条例

(平成二十四年三月二十七日)

(三重県条例第四十二号)

みえ歯と口腔の健康づくり条例をここに公布します。

目次

- 第一章 総則（第一条・第二条）
- 第二章 各主体の責務、役割等（第三条—第十条）
- 第三章 施策の基本的事項（第十一条—第十三条）
- 第四章 雑則（第十四条・第十五条）
- 附則

第一章 総則

（目的）

第一条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成二十三年法律第九十五号）が制定されたこと、及び歯と口腔の健康づくりが県民の健康で質の高い生活を営む上で重要であることに鑑み、歯と口腔の健康づくりに関して基本理念を定め、並びに県民自らが歯と口腔の健康づくりに努めること等県及び県民等の責務並びに市町等の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本的な事項を定めることにより、県民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全ての県民の生涯にわたる健康増進に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 歯と口腔の健康づくりに関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民一人一人が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進すること。
- 二 全ての県民が生涯にわたって、八十歳で自分の歯を二十本以上保つ運動（以下「八〇二〇運動」という。）の意義を踏まえて、適切かつ効果的な歯と口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な検診、保健指導並びに医療（以下「歯科検診等」という。）を受けられることができる環境の整備を推進すること。
- 三 保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策との連携を図りつつ、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

第二章 各主体の責務、役割等

（県の責務）

第三条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施するものとする。

（県民の責務）

第四条 県民は、基本理念にのっとり、自ら進んで、全身の健康の保持増進のため、歯と口腔の健康づくりについての関心と理解を深め、かつ、正しい知識を持つとともに、その発達段

階、年齢階層、心身の状況等に応じて、歯科検診等を受けることにより、生涯にわたって歯と口腔の健康づくりに取り組むよう努めるものとする。

(歯科医療関係者の責務)

第五条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療に係る業務に従事する者（以下「歯科医療関係者」という。）は、基本理念にのっとり、県が実施する歯と口腔の健康づくりに関する施策に協力するとともに、保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びに当該業務に従事する者との連携を図ることにより、良質かつ適切な歯科検診等を提供するよう努めるものとする。

(市町の役割)

第六条 市町は、基本理念にのっとり、歯科口腔保健の推進に関する法律、健康増進法（平成十四年法律第百三号）、母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）その他の歯と口腔の健康づくりに関する法令の規定に基づく施策を継続的かつ効果的に推進するよう努めるものとする。

(保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等の役割)

第七条 保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等は、基本理念にのっとり、県民の歯と口腔の健康づくりを推進するよう努めるとともに、他の者が行う県民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する活動との連携及び協力に努めるものとする。

2 保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等は、県民の生活習慣の教育及び食育の推進に努めるものとする。

(事業者及び保険者の役割)

第八条 事業者は、基本理念にのっとり、県内の事業所において雇用する従業員の歯科検診等の機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

2 保険者は、基本理念にのっとり、県内の被保険者の歯科検診等の機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

(市町等との連携、協力及び調整)

第九条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、市町等関係団体との連携、協力及び調整を行うものとする。

(市町への支援等)

第十条 県は、市町が歯と口腔の健康づくりに関する基本的な計画を定め、又は八〇二〇運動等の歯科保健医療対策をしようとするときは、その求めに応じて、技術的な助言又は必要な情報の提供を行うものとする。

第三章 施策の基本的事項

(基本的施策)

第十一条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施するため、次に掲げる施策を講ずるよう努めなければならない。

- 一 全ての県民が、生涯にわたって、歯科検診等を受けられる環境の整備に関すること。
- 二 障がい者、介護を必要とする者その他歯科検診等を受けることが困難な者並びに妊産婦

- 及び乳幼児が必要とする歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。
- 三 幼児、児童及び生徒に関する歯と口腔の健康づくりの推進を図るため、学校等におけるフッ化物洗口等の科学的根拠に基づき、効果的な歯科保健対策の推進並びに学校等がフッ化物洗口等を行う場合における助言及び支援に関すること。
- 四 歯科医療関係者と協力し、児童虐待の防止等に関する法律（平成十二年法律第八十二号）第五条に規定する児童虐待の早期発見等に関すること。
- 五 成人期における歯周疾患の予防対策に関すること。
- 六 中山間地域等（山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、歯科検診等を受けることが困難な地域をいう。）における歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。
- 七 平常時における災害に備えた歯科保健医療体制の整備及び災害発生時における迅速な歯科保健医療体制の確保に関すること。
- 八 歯と口腔の健康づくりに係る業務に携わる者の人材確保、育成及び資質の向上に関する施策に関すること。
- 九 歯科疾患に係る効果的な予防及び医療に関する研究に関すること。
- 十 前各号に掲げるもののほか、歯と口腔の健康づくりに必要な施策に関すること。

（基本計画）

第十二条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯と口腔の健康づくりについての基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

- 2 基本計画は、歯と口腔の健康づくりに関する中長期的な目標、基本となる方針及び施策の方向に関し必要な事項を定めるものとする。
- 3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、三重県公衆衛生審議会の意見を聴き、議会の議決を経なければならない。
- 4 知事は、基本計画を定めようとするときは、県民の意見を反映することができるよう、必要な措置を講ずるものとする。
- 5 知事は、基本計画を定めたときは、これを公表するものとする。
- 6 知事は、毎年、基本計画に基づく施策の実施状況について議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。
- 7 第三項から第五項までの規定は、基本計画の変更について準用する。

（調査）

第十三条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を策定し、評価するための基礎的な資料とするため、概ね五年ごとに、県民の歯科疾患の罹患状況等に関する実態の調査を行うものとする。

- 2 知事は、前項の実態の調査を行ったときは、その結果を県民に公表するとともに、歯と口腔の健康づくりに関する施策及び基本計画の見直しに反映させるものとする。

第四章 雑則

(財政上の措置等)

第十四条 県は、歯と口腔^{くわう}の健康づくりに関する施策を推進するため、必要な財政上の措置、人員の配置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(いい歯の日及び八〇二〇推進月間)

第十五条 歯と口腔^{くわう}の健康づくりについて、県民の関心と理解を深めるとともに、歯と口腔^{くわう}の健康づくりへの取組が積極的に行われるようにするため、十一月八日を「いい歯の日」とし、十一月を「八〇二〇^{はちまるにいまる}推進月間」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

みえ歯と口腔の健康づくり基本計画

1 みえ歯と口腔の健康づくり基本計画概要

(計画期間)

平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間

(構成)

第 1 章「基本方針」

条例に定める歯科口腔保健施策を展開することにより、健康格差を縮小し、健康寿命の延伸、生活の質の向上をめざすことを示します。

第 2 章「歯と口腔の健康づくりの目標」

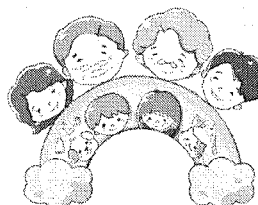
県民の歯と口腔の健康の向上と、いつでも歯科健診などを受けられる環境の整備をめざす 37 項目の評価指標を示します。

第 3 章「歯と口腔の健康づくり対策の推進」

乳幼児期から高齢期までの各ライフステージごとの現状と課題、施策の方向を示すとともに、障がい者（児）への医療連携による疾病対策、災害時歯科保健医療対策、中山間地域等の歯科保健医療対策についての施策を示します。

第 4 章「歯と口腔の健康づくりの推進体制」三重県口腔保健支援センターの設置や、関係団体等とのネットワークづくり、啓発・情報提供、人材育成など推進体制の整備を示します。

みえ歯と口腔の健康づくり基本計画



平成25年3月

三重県

2 評価指標と目標値の達成状況

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H28)	目標値(H29)	達成状況
1	むし歯のない幼児の割合	3歳児	78.3%(H23)	81.9%	84.0%	○
2	むし歯のない幼児の割合が80%以上である市町数	3歳児	6市町(H23)	18市町	12市町	◎
3	フッ化物歯面塗布を実施している市町数		21市町(H23)	21市町	29市町	△
4	フッ化物洗口を実施している施設数	保育所 幼稚園等	66か所(H23)	129か所	120か所	◎
5	むし歯のない生徒の割合	12歳児	45.1%(H23)	58.8%	55.0%	◎
6	生徒の一人平均むし歯数が1.0本未満である市町数	12歳児	5市町(H23)	14市町	10市町	◎
7	学齢期における歯肉に炎症所見を有する児童・生徒の割合	小学生	2.7%(H23)	3.5%	1.9%	×
		中学生	5.2%(H23)	4.8%	4.8%	◎
		高校生	4.9%(H23)	5.7%	4.5%	×
8	未処置歯を有する生徒の割合	17歳	35.4%(H24)	30.5%	28.0%	○
9	昼食後の歯みがきに取り組んでいる学校の割合	小学校	65.6%(H24)	74.1%	71.0%	◎
		中学校	15.1%(H24)	26.6%	21.0%	◎
10	よく噛んで食べることを指導している学校の割合	小学校	86.8%(H24)	94.5%	92.0%	◎
11	要保護児童スクリーニング指標(MIES)を活用している歯科医師数		5人(H24)	5人	30人	△
12	学校等で歯や口に外傷を受けた子どもの数		256人(H24)	187人	減少	◎
13	歯肉に炎症所見を有する人の割合	20～24歳	49.0%(H23)	20.9%	37.0%	◎
14	妊産婦歯科健康診査、歯科保健指導に取り組む市町数		15市町(H24)	21市町	20市町	◎
15	未処置歯を有する人の割合	40歳	33.3%(H23)	0.0%	22.0%	◎
		60歳	37.5%(H23)	33.3%	24.0%	○
16	進行した歯周疾患を有する人の割合	40～44歳	33.3%(H23)	28.9%	29.0%	◎
		60～64歳	56.0%(H23)	64.0%	50.0%	×
17	喪失歯のない人の割合	40歳	66.7%(H23)	100.0%	71.0%	◎
18	24本以上自分の歯を有する人の割合	60歳	81.3%(H23)	100.0%	83.0%	◎
19	咀嚼良好者の割合	60～64歳	86.8%(H23)	87.9%	90.0%	○
20	口臭が気になる人の割合	40～44歳	47.0%(H23)	20.7%	減少	◎

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H28)	目標値(H29)	達成状況
21	企業における歯周疾患検診実施率		17.8%(H23)	21.5%	23.0%	○
22	歯周疾患検診に取り組む市町数		14市町(H23)	20市町	19市町	◎
23	喫煙防止教育を行っている市町数		3市町(H23)	13市町	8市町	◎
24	定期的に歯科検診を受ける成人の割合		35.6%(H23)	42.0%	50.0%	○
25	歯間部清掃用器具を使用する人の割合		39.0%(H23)	45.7%	46.0%	○
26	8020運動を知っている人の割合		51.3%(H23)	51.4%	55.0%	○
27	かかりつけの歯科医を持つ人の割合		77.7%(H23)	79.3%	82.0%	○
28	歯科医師、歯科衛生士から歯みがき指導を受けたことがある人の割合		68.0%(H23)	66.2%	75.0%	×
29	みえ8020運動推進員登録者数		222人(H23)	342人	400人	○
30	20本以上自分の歯を有する高齢者の割合	80歳	30.0%(H23)	83.3%	40.0%	◎
31	口腔の不衛生が肺炎などを引き起こしやすいことを知っている人の割合	65歳以上	61.0%(H23)	57.3%	70.0%	×
32	口腔機能向上サービスを実施している介護予防通所系事業所の割合		19.8%(H24)	13.8%	30.0%	×
33	在宅療養支援歯科診療所数		76機関(H24)	116機関	125機関	○
34	歯周疾患を有する特別支援学校の生徒の割合	高等部	13.0%(H23)	8.6%	9.0%	◎
35	みえ歯ネットに参加している歯科医療機関数		125機関(H24)	120機関	135機関	×
36	がん等の手術前後の口腔機能管理を行う歯科医療機関数		9機関(H24)	51機関	60機関	○
37	地区歯科医師会と災害協定を締結している市町数		1市町(H24)	14市町	15市町	○

みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書

発行 平成 29 年 9 月

三重県口腔保健支援センター

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

TEL 059-224-2294 FAX 059-224-2340

E-mail : kenkot@pref.mie.jp

<http://www.pref.mie.lg.jp/kenkot/hp/81552050610.htm>